

宮城県災害拠点病院一覧(令和元年9月1日現在)

区分	病 院 名	電話番号	住 所 UTM ポイント
基幹	国立病院機構仙台医療センター 救・D	(022) 293-1111	〒983-8520 仙台市宮城野区宮城野二丁目 11-12 UTM ポイント:54SVH91743468
地域	公立刈田総合病院 D	(0224) 25-2145	〒989-0231 白石市福岡蔵本字下原沖 36 UTM ポイント:54SVH65690718
地域	みやぎ県南中核病院 救・D	(0224) 51-5500	〒989-1253 柴田郡大河原町字西 38-1 UTM ポイント: 54SVH76721272
地域	仙台市立病院 救・D	(022) 308-7111	〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目 1-1 UTM ポイント: 54SVH90203154
地域	東北大学病院 救・D	(022) 717-7000	〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1 UTM ポイント: 54SVH87833598
地域	仙台赤十字病院 D	(022) 243-1111	〒982-8501 仙台市太白区八木山本町二丁目 43-3 UTM ポイント: 54SVH85943210
地域	東北労災病院 D	(022) 275-1111	〒981-8563 仙台市青葉区台原四丁目 3-21 UTM ポイント: 54SVH89073738
地域	東北医科薬科大学病院 D	(022) 259-1221	〒983-8512 仙台市宮城野区福室一丁目 12-1 UTM ポイント: 54SVH97113567
地域	仙台オープン病院 D	(022) 252-1111	〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷五丁目 22-1 UTM ポイント: 54SVH92703849
地域	坂総合病院 D	(022) 365-5175	〒985-8506 塩竈市錦町 16-5 UTM ポイント: 54SWH01363984
地域	総合南東北病院 D	(0223) 23-3151	〒989-2483 岩沼市里の杜一丁目 2-5 UTM ポイント: 54SVH89201792
地域	大崎市民病院 救・D	(0229) 23-3311	〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目 8-1 UTM ポイント: 54SVH95116861
地域	栗原市立栗原中央病院 D	(0228) 21-5330	〒987-2203 栗原市築館宮野中央三丁目 1-1 UTM ポイント: 54SWH01778866

地域	登米市立登米市民病院 D	(0220) 22-5511	〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田中 25 UTM ポイント: 54SWH16768210
地域	石巻赤十字病院 救・D	(0225) 21-7220	〒986-8522 石巻市蛇田字西道下 71 UTM ポイント: 54SWH24395680
地域	気仙沼市立病院 D	(0226) 22-7100	〒988-0181 気仙沼市字赤岩杉ノ沢 8 番地 2 UTM ポイント: 54SWJ49050441

救 救命救急センター（高度救命救急センターを含む）

D 宮城DMA T 指定病院

（県・保健福祉部薬務課）

令和6年度非常災害用医薬品品目表									
令和6年4月1日現在									
	分類		品名	規格	数量				
1	内服薬	医薬品	抗菌製剤	レボフロキサシン水和物錠（クラビット錠等）	500mg/T	10,000			
2			セフトレンピボキシル細粒（メイアクトMS小児用細粒10％等）	100mg/g	2,760				
3			セファクロル細粒（ケフラル細粒小児用10％等）	100mg/g	4,080				
4			抗ウイルス製剤	オセルタミビルリン酸塩カプセル（タミフルカプセル等）	75mg/C	5,000			
5			バラシクロビル塩酸塩錠（バルトレックス錠等）	500mg/T	900				
6			免疫抑制剤	シクロスポリンカプセル（ネオ－ラルカプセル等）	50mg/C	1,200			
7			ステロイド製剤	プレドニゾン錠（プレドン錠等）	5mg/T	1,500			
8			解熱鎮痛剤	アセトアミノフェン錠（カロナール錠等）	200mg/T	6,000			
				アセトアミノフェン錠（カロナール錠等）	500mg/T	8,100			
9				ロキソプロフェンナトリウム水和物錠（ロキソニン錠等）	60mg/T	27,000			
10			総合感冒剤	非ピリン系感冒剤顆粒（P L 顆粒等）	1g/P	4,500			
11			抗アレルギー剤	フェキソフェナジン塩酸塩錠（アレグラ錠等）	60mg/T	3,000			
12			糖尿病治療剤	メトホルミン塩酸塩錠（メトグルコ錠等）	250mg/T	4,500			
13			抗凝固剤	ワルファリンカリウム錠（ワーファリン錠等）	1mg/T	1,500			
14			抗血小板剤	アスピリン腸溶錠（バイアスピリン錠等）	100mg/T	1,500			
15			高血圧症・狭心症治療剤	アムロジピンベシル酸塩口腔内崩壊錠（アムロジンO D錠等）	5mg/T	1,500			
16			狭心症治療剤	ニトログリセリン錠（ニトロベン舌下錠等）	0.3mg/T	1,500			
17			利尿剤・降圧剤	トリクロルメチアジド錠（フルイトラン錠等）	2mg/T	3,500			
18			利尿剤	フロセミド錠（ラシックス錠等）	20mg/T	1,500			
19			鎮咳剤	チベジンヒベンズ酸塩錠（アスベリン錠等）	20mg/T	4,500			
20				チベジンヒベンズ酸塩シロップ（アスベリンシロップ等）	0.5%/10ml	500			
21			気道粘液調整・	L-カルボシステイン錠（ムコダイン錠等）	500mg/T	4,500			
22			粘膜正常化剤	L-カルボシステインシロップ（ムコダインシロップ等）	5%/1ml	3,000			
23			消化性潰瘍治療剤	ランソプラゾール腸溶性口腔内崩壊錠（タケプロンO D錠等）	15mg/T	3,000			
24			鎮痙剤	ブチルスコバラン臭化物錠（ブスコパン錠等）	10mg/T	10,000			
25			整腸剤	ビフィズス菌製剤散（ラックビー微粒N等）	1g/P	4,500			
26			下剤	センノシド錠（プルゼニド錠等）	12mg/T	1,500			
27			抗精神病剤	リスペリドン口腔内崩壊錠（リスパダールO D錠等）	1mg/T	3,000			
28			抗不安薬	ジアゼパム錠（セルシン錠等）	2mg/T	12,000			
29			睡眠導入剤	ゾルピデム酒石酸塩錠（マイスリー錠等）	10mg/T	1,500			
30			抗てんかん剤	バルプロ酸ナトリウム徐放錠（デバケンR錠等）	100mg/T	2,500			
31				カルバマゼピン錠（テグレート錠等）	100mg/T	3,600			
32	医療用医薬品等	医薬品	抗菌製剤	セフトリアキソンナトリウム水和物キット（ロセフィン点滴静注用バッグ等）	1g/B	500			
33			破傷風予防製剤	破傷風トキソイド	0.5ml/A	100			
34			緊急ショック用	メフルアルドコソル酸エステルナトリウム注射用(ソル・メドール等)	500mg/V	500			
				メフルアルドコソル酸エステルナトリウム注射用(ソル・メドール等)	40mg, 125mg/V (125mg/Vとして)	500			
35			鎮痛剤	ペンタゾシン注射液（ソセゴン注射液・ペンタジン注射液等）	15mg, 30mg/1ml/A (30mg/1mLとして)	2,000			
36			糖尿病治療剤	速効性インスリンヒト（遺伝子組換え）キット	3ml/筒	500			
				ペンニードルプラス 3 2 G	14本/袋	300			
37			注射薬	生理食塩水	500ml/B,V,袋	8,000			
38				ラクテック注射液	500ml/袋	4,000			
39				ソリタ T 3 号注射液	500ml/袋	4,000			
40				ブドウ糖	50%/20ml/A	4,000			
				ブドウ糖	10%/500ml/袋,B	500			
				ブドウ糖	5%/500ml/袋,B	1,000			
				カルバソクロムスルホン酸ナトリウム水和物注射液	100mg/20ml	2,000			
41			止血剤		（アドナ注射液等）	10mg/2ml/A	(100mg/20mlとして)		
42					トラネキサム酸注射液（トランサミン注射液等）	10%/10ml/A	2,000		
43			急性循環不全改善剤	ドバミン塩酸塩注射液（イノバン注射液等）	100mg/5ml/A	500			
				ドバミン塩酸塩注射液（イノバン注0.3%シリンジ等）	50mL/本	500			
				ドバミン塩酸塩注射液（ドバミン塩酸塩点滴静注液600mgキット・バッグ等）	200mL/袋	300			
44			昇圧剤	アドレナリン注射液（ボスミン注等）	1mg/1ml/A	1,000			
45			利尿剤	フロセミド注射液（ラシックス注射液等）	20mg/2ml/A	2,000			
46			鎮痙剤	ブチルスコバラン臭化物注射液（ブスコパン注射液等）	20mg/1ml/A	2,000			
47			局所麻酔剤	リドカイン注射液（キシロカイン注射液等）	1%/10ml/pA	2,000			
48	抗菌製剤	ゲンタマイシン硫酸塩軟膏（ゲンタシン軟膏等）	0.1%/10g/本	2,000					
49		消毒剤	消毒用エタノール（O T Cを含む）	500ml/B	4,000				
50	ウエルパス（薬価未収載）		500ml/B	1,000					
51	ステリクロンW液 0. 0 5		0.05%/500ml/B	200					
	クロルヘキシジングルコン酸塩液（ヒビテン液等）		5%/500ml/B	200					
52	解熱鎮痛剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤（ボルタレンサボ等）	50mg/S	8,000					
53	経皮鎮痛消炎剤	ケトプロフェン貼付剤（モーラスパップ等）	30mg/枚	8,000					
54	狭心症	硝酸イソソルビド貼付剤（フランドルテープ等）	40mg/枚	1,500					
55	気管支拡張剤	ツロブテロール貼付剤（ホクナリンテープ等）	1mg/枚	1,000					
56	喘息治療配合剤（吸入）	サルメテロールキシナホ酸塩・フルチカソンプロピオン酸エステル吸入剤	100μg/個	300					
57		ブロカテロール塩酸塩水和物吸入剤	0.0143%5m L 1キット	300					
58	局所麻酔剤	リドカイン塩酸塩ゼリー（キシロカインゼリー等）	2%/30ml/本	2,000					
59	抗菌製剤	レボフロキサシン水和物点眼液（クラビット点眼液等）	0.5%/5ml/本	500					
60	角膜治療薬	ホウ酸・無機塩類配合液剤（人工涙液マイティア点眼液等）	5ml/本	1,000					
61	抗菌製剤	オフロキサシン耳鼻科用液（タリビッド耳鼻科用液等）	0.3%5ml/B	500					
62	鎮痒剤	クロタミントークリーム（オイラックスクリーム等）	10%/10g/本	300					
63	血行促進・皮膚保湿剤	ヘパリン類似物質クリーム（ヒルドイドクリーム0. 3 %等）	25g, 50g, 100g, 500g/本	200					
64	外用感染治療剤	スルファジアジン銀クリーム（ゲーベンクリーム等）	1%/50g, 100g, 500g/本	(50gとして)					
				500					
65	歯科・口腔用剤	デカリニウム塩化物トローチ（S P トローチ等）	0.25mg/T	1,200					
66	衛生材料	医薬品	包帯等	カット綿	100g以上/箱	1,250			
67				伸縮包帯大	7.5cm幅/巻	500			
68				伸縮包帯小	5cm幅/巻	500			
69				救急バン	M, Lサイズ1枚	40,000			
70				ガーゼ	10m/個	2,000			
71				サージカルテープ	12mm幅/巻	4,000			
72			点滴セット	輸液セット	50個入	700			
73			シリンジ	5ミリディスポシリンジ	100本入	200			
				2 0ミリディスポシリンジ	50本入	200			
74			注射針	注射針	100本入	300			
75	一般用医薬品	医薬品	石鹸	塩化ベンゼルコニウム 1 0 %液	500m l 以上/B	2,000			
76			洗剤	次亜塩素酸ナトリウム水溶液	450m l 以上/B	4,000			
77			殺虫剤	殺虫剤大（うじ殺し・乳剤）	18kg/B	100			
78				殺虫剤小（うじ殺し・乳剤）	500g/B	1,000			
79			シップ剤	シップ剤	12枚以上/袋, 箱	1,000			
80			殺菌消毒薬	消毒用スプレー	75ml/B	2,000			
81			包帯等	カットバン	22枚以上/箱	2,000			
82			精製水	精製水	500ml/B	4,000			

T：錠 C：カプセル P：包 S：坐剤 A：アンブル pA：ポリアンブル V：バイアル B：ボトル
※数量には別規格品や後発医薬品等の同一有効成分の医薬品等を含む

宮城県消防体制の概要

(令和5年4月1日現在)

区分 団体名	消防本部・署所							消防団						
	消防本部 設置年月 日	消防署 数	出張所 数	消防職員			普通消防 ポンプ 自動車数	消防団 数	分団数	団員数(実員)			普通消防 ポンプ 自動車数	小型 動力 ポンプ数
				計	消防 吏員	その他 職員				計	常勤	非常勤		
県計		33	59	3,183	3,149	34	94	42	478	17,245		17,245	109	1,682
消防本部設置市計	(4)	9	32	1,561	1,541	20	34	10	185	4,821		4,821	23	500
一部事務組合計	(7)													
組合構成団体計		24	27	1,622	1,608	14	60	32	293	12,424		12,424	86	1,178
仙台市	S23.11.1	6	20	1,134	1,125	9	20	7	56	1,853		1,853		117
名取市	S41.4.1	1	3	104	99	5	2	1	6	361		361		35
登米市	H17.4.1	1	5	159	155	4	6	1	73	1,204		1,204	11	171
栗原市	H17.4.1	1	4	164	162	2	6	1	50	1,403		1,403	12	177
黒川地域行政事 務組合	S48.3.31	2	2	152	151	1	3							
構成団体計								4	22	1,090		1,090	4	96
富谷市								1	3	155		155	2	15
大和町								1	5	498		498	1	51
大郷町								1	4	266		266		22
大衡村								1	10	171		171	1	8
石巻地区広域行 政事務組合	S46.4.1	5	8	362	358	4	15							
構成団体計								3	55	2,253		2,253	28	206
石巻市								1	41	1,465		1,465	24	155
東松島市								1	7	603		603	1	32
女川町								1	7	185		185	3	19
塩釜地区消防事 務組合	S45.4.1	5		226	220	6	6							
構成団体計								6	36	724		724	15	50
塩釜市								2	7	121		121	2	20
多賀城市								1	8	145		145	6	2
松島町								1	6	191		191	1	23
七ヶ浜町								1	10	176		176	6	5
利府町								1	5	91		91		
あぶくま消防本 部	H31.4.1	2	1	136	136		4							
構成団体計								3	13	936		885	3	70
岩沼市								1	3	280		266		20
亶理町								1	4	382		359	3	30
山元町								1	6	274		260		20
仙南地域広域行 政事務組合	S47.4.1	4	6	230	228	2	14							
構成団体計								9	57	2,907		2,907	11	306
白石市								1	8	566		566		66
角田市								1	7	525		525		63
蔵王町								1	6	289		289	4	22
七ヶ宿町								1	4	121		121	1	13
大河原町								1	6	254		254	1	21
村田町								1	5	245		245	2	22
柴田町								1	6	260		260		28
川崎町								1	7	222		222	3	26
丸森町								1	8	425		425		45
大崎地域広域行 政事務組合	S45.4.1	4	5	328	328		10							
構成団体計								5	85	3,493		3,493	15	326
大崎市								1	57	2,092		2,092	10	202
色麻町								1	4	181		181		18
加美町								1	7	530		530	2	62
涌谷町								1	7	262		262	1	17
美里町								1	10	428		428	2	27
気仙沼・本吉地域広 域行政事務組合	S47.4.1	2	5	188	187	1	8							
構成団体計								2	25	1,072		1,072	11	116
気仙沼市								1	13	664		664	9	72
南三陸町								1	12	408		408	2	44

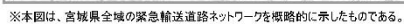
消防ポンプ自動車等現有数

(1) 消防本部・署所

(令和5年4月1日現在)

区分 団体名	普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車 (18メートル以下)	はしご付消防自動車 (24メートル)	はしご付消防自動車 (30メートル)	はしご付消防自動車 (38メートル以上)	屈折はしご付消防自動車	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防車(泡消火型)	救急自動車	指揮車	消防艇	電源・照明車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	ヘリコプター	排煙・高発泡車	広報車	資機材搬送車	小型動力ポンプ付水槽車	水槽車2型	水槽車(ポンプなし)	移動無線電話車	防災指導車	起震車	その他の車両
宮城県計	94	62	1		10	1	2	2	2	22	128	52	1		18	2	1	110	25	9	10		1	3		20
仙台市	20	26			5	1		1	2	7	40	14				2	1	56	7		7		1			6
名取市	2	4								1	5	1							1		1					2
登米市	6	1								1	8	1						9	3		1			1		
栗原市	6	2								1	6	1						5	2		1					
黒川地域行政事務組合	3	3								1	6	2			1				3	1						
石巻地区広域行政事務組合	15	5			1					3	15	6			14			14	1	1				1		4
塩釜地区消防事務組合	6	3			1		1	1		4	9	8	1		1				2	1				1		2
あぶくま消防本部	4	3								1	6	4			1			2	2	1						
仙南地域広域行政事務組合	14	4			1		1			1	11	5						10	2	1						2
大崎地域広域行政事務組合	10	8	1		1					1	14	6						8		3						3
気仙沼・本吉地域行政事務組合	8	3			1					1	8	4			1			6	2	1						1

注1 はしご付き消防自動車及び屈折はしご付き消防自動車は、ポンプ付きでない車両を含む。



■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
1	宮城県県庁	地方公共団体(県)	県庁	仙台市	●		
2	大河原合同庁舎・大河原土木事務所	地方公共団体(県)	合同庁舎・事務所	大河原町		●	
3	仙台合同庁舎	地方公共団体(県)	合同庁舎	仙台市		●	
4	仙台土木事務所	地方公共団体(県)	事務所	仙台市		●	
5	大崎合同庁舎・北部土木事務所	地方公共団体(県)	合同庁舎・事務所	大崎市		●	
6	栗原合同庁舎・北部土木事務所栗原地域事務所	地方公共団体(県)	合同庁舎・事務所	栗原市		●	
7	登米合同庁舎・東部土木事務所登米地域事務所	地方公共団体(県)	合同庁舎・事務所	登米市		●	
8	新石巻合同庁舎・東部土木事務所	地方公共団体(県)	合同庁舎・事務所	石巻市		●	
9	気仙沼合同庁舎・気仙沼土木事務所	地方公共団体(県)	事務所	気仙沼市		●	
10	大崎広域水道事務所	地方公共団体(県)	事務所	加美町		●	
11	仙南・仙塩広域水道事務所	地方公共団体(県)	事務所	白石市		●	
12	中南部下水道事務所	地方公共団体(県)	事務所	多賀城市		●	
13	東部下水道事務所	地方公共団体(県)	事務所	石巻市		●	
14	仙台市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	仙台市	●		
15	仙台市 青葉区役所	地方公共団体(市町村)	区役所	仙台市		●	
16	仙台市 宮城総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	仙台市		●	
17	仙台市 宮城野区役所	地方公共団体(市町村)	区役所	仙台市		●	
18	仙台市 若林区役所	地方公共団体(市町村)	区役所	仙台市		●	
19	仙台市 太白区役所	地方公共団体(市町村)	区役所	仙台市		●	
20	仙台市 秋保総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	仙台市		●	
21	仙台市 泉区役所	地方公共団体(市町村)	区役所	仙台市		●	
22	仙台市水道局	地方公共団体(市町村)	水道局	仙台市		●	
23	仙台市交通局	地方公共団体(市町村)	交通局	仙台市		●	
24	仙台市ガス局	地方公共団体(市町村)	ガス局	仙台市		●	
25	白石市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	白石市	●		
26	大崎市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	大崎市	●		
27	大崎市役所 松山総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	大崎市		●	
28	大崎市役所 三本木総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	大崎市		●	
29	大崎市役所 鹿島台総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	大崎市		●	
30	大崎市役所 岩出山総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	大崎市		●	
31	大崎市役所 鳴子総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	大崎市		●	
32	大崎市役所 田尻総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	大崎市		●	
33	栗原市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	栗原市	●		
34	栗原市役所 築館総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
35	栗原市役所 若柳総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
36	栗原市役所 栗駒総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
37	栗原市役所 高清水総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
38	栗原市役所 一迫総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
39	栗原市役所 瀬峰総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
40	栗原市役所 鶯沢総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
41	栗原市役所 金成総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
42	栗原市役所 志波姫総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
43	栗原市役所 花山総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	栗原市		●	
44	登米市役所 迫庁舎および迫総合支所	地方公共団体(市町村)	市役所	登米市	●		
45	登米市役所 登米総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	登米市		●	
46	登米市役所 東和総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	登米市		●	
47	登米市役所 中田庁舎および中田総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	登米市		●	
48	登米市役所 豊里総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	登米市		●	
49	登米市役所 米山総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	登米市		●	

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
50	登米市役所 石越総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	登米市		●	
51	登米市役所 南方庁舎および南方総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	登米市		●	
52	登米市役所 津山総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	登米市		●	
53	登米市上下水道部	地方公共団体(市町村)	上下水道部	登米市		●	
54	石巻市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	石巻市	●		
55	石巻市役所 河北総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	石巻市		●	
56	石巻市役所 雄勝総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	石巻市		●	
57	石巻市役所 河南総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	石巻市		●	
58	石巻市役所 桃生総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	石巻市		●	
59	石巻市役所 北上総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	石巻市		●	
60	石巻市役所 牡鹿総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	石巻市		●	
61	石巻地方広域水道企業団	地方公共団体(市町村)	水道企業団	石巻市		●	
62	気仙沼市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	気仙沼市	●		
63	気仙沼市役所 本吉総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	気仙沼市		●	
64	気仙沼市役所 唐桑総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	気仙沼市		●	
65	塩竈市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	塩竈市		●	
66	名取市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	名取市		●	
67	多賀城市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	多賀城市		●	
68	多賀城消防署	地方公共団体(市町村)	防災センター	多賀城市		●	
69	岩沼市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	岩沼市		●	
70	角田市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	角田市		●	
71	七ヶ宿町役場	地方公共団体(市町村)	役場	七ヶ宿町		●	
72	大河原町役場	地方公共団体(市町村)	役場	大河原町		●	
73	村田町役場	地方公共団体(市町村)	役場	村田町		●	
74	柴田町役場	地方公共団体(市町村)	役場	柴田町		●	
75	川崎町役場	地方公共団体(市町村)	役場	川崎町		●	
76	丸森町役場	地方公共団体(市町村)	役場	丸森町		●	
77	蔵王町役場	地方公共団体(市町村)	役場	蔵王町		●	
78	亘理町役場	地方公共団体(市町村)	役場	亘理町		●	
79	山元町役場	地方公共団体(市町村)	役場	山元町		●	
80	大和町役場	地方公共団体(市町村)	役場	大和町		●	
81	富谷市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	富谷市		●	
82	大衡村役場	地方公共団体(市町村)	役場	大衡村		●	
83	松島町役場	地方公共団体(市町村)	役場	松島町		●	
84	七ヶ浜町役場	地方公共団体(市町村)	役場	七ヶ浜町		●	
85	利府町役場	地方公共団体(市町村)	役場	利府町		●	
86	大郷町役場	地方公共団体(市町村)	役場	大郷町		●	
87	加美町役場 宮崎支所	地方公共団体(市町村)	支所	加美町		●	
88	加美町役場	地方公共団体(市町村)	役場	加美町		●	
89	加美町役場 小野田支所	地方公共団体(市町村)	支所	加美町		●	
90	色麻町役場	地方公共団体(市町村)	役場	色麻町		●	
91	涌谷町役場	地方公共団体(市町村)	役場	涌谷町		●	
92	美里町役場	地方公共団体(市町村)	役場	美里町		●	
93	美里町役場 南郷庁舎	地方公共団体(市町村)	支所	美里町		●	
94	東松島市役所	地方公共団体(市町村)	市役所	東松島市		●	
95	東松島市役所 鳴瀬庁舎	地方公共団体(市町村)	総合支所	東松島市		●	
96	女川町役場	地方公共団体(市町村)	役場	女川町		●	
97	南三陸町役場	地方公共団体(市町村)	役場	南三陸町		●	
98	南三陸町役場 歌津総合支所	地方公共団体(市町村)	総合支所	南三陸町		●	
99	宮城県警察本部	警察	警察本部	仙台市		●	

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
100	宮城県警察交通管制センター	警察	センター	仙台市		●	
101	宮城県警察学校	警察	学校	名取市		●	
102	宮城県運転免許センター	警察	センター	仙台市		●	
103	宮城県警察機動隊	警察	隊	仙台市		●	
104	宮城県警察機動警察ら隊	警察	隊	利府町		●	
105	宮城県警察交通機動隊	警察	隊	利府町		●	
106	東北管区警察学校	警察	学校	多賀城市		●	
107	東北管区警察局	警察	警察局	仙台市		●	
108	宮城県警察高速道路交通警察隊	警察	隊	仙台市		●	
109	宮城県警察航空隊	警察	隊	仙台市		●	
110	宮城県警察鉄道警察隊	警察	隊	仙台市		●	
111	仙台中央警察署	警察	警察署	仙台市		●	
112	仙台南警察署	警察	警察署	仙台市		●	
113	仙台北警察署	警察	警察署	仙台市		●	
114	仙台東警察署	警察	警察署	仙台市		●	
115	泉警察署	警察	警察署	仙台市		●	
116	若林警察署	警察	警察署	仙台市		●	
117	石巻警察署	警察	警察署	石巻市		●	
118	塩釜警察署	警察	警察署	塩竈市		●	
119	古川警察署	警察	警察署	大崎市		●	
120	大河原警察署	警察	警察署	大河原町		●	
121	岩沼警察署	警察	警察署	岩沼市		●	
122	気仙沼警察署	警察	警察署	気仙沼市		●	
123	白石警察署	警察	警察署	白石市		●	
124	若柳警察署	警察	警察署	栗原市		●	
125	佐沼警察署	警察	警察署	登米市		●	
126	築館警察署	警察	警察署	栗原市		●	
127	角田警察署	警察	警察署	角田市		●	
128	大和警察署	警察	警察署	大和町		●	
129	亘理警察署	警察	警察署	亘理町		●	
130	鳴子警察署	警察	警察署	大崎市		●	
131	加美警察署	警察	警察署	加美町		●	
132	遠田警察署	警察	警察署	美里町		●	
133	登米警察署	警察	警察署	登米市		●	
134	河北警察署	警察	警察署	石巻市		●	
135	南三陸警察署	警察	警察署	南三陸町		●	
136	仙台市消防局	消防	消防局	仙台市		●	
137	仙台市青葉消防署	消防	消防署	仙台市		●	
138	仙台市宮城野消防署	消防	消防署	仙台市		●	
139	仙台市若林消防署	消防	消防署	仙台市		●	
140	仙台市太白消防署	消防	消防署	仙台市		●	
141	仙台市泉消防署	消防	消防署	仙台市		●	
142	仙台市宮城消防署	消防	消防署	仙台市		●	
143	名取市消防本部	消防	消防本部	名取市		●	
144	あぶくま消防本部	消防	消防本部	岩沼市		●	
145	気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合消防本部	消防	消防本部	気仙沼市		●	
146	栗原市消防本部	消防	消防本部	栗原市		●	
147	登米市消防本部	消防	消防本部	登米市		●	
148	大崎地域 広域行政事務組合消防本部	消防	消防本部	大崎市		●	

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
149	石巻地区 広域行政事務組合消防本部	消防	消防本部	石巻市		●	
150	仙南地域 広域行政事務組合消防本部	消防	消防本部	大河原町		●	
151	黒川地域 行政事務組合消防本部	消防	消防本部	大和町		●	
152	塩釜地区 消防事務組合消防本部	消防	消防本部	塩竈市		●	
154	仙南保健所	保健所	保健所	大河原町			●
155	塩釜保健所	保健所	保健所	塩竈市			●
156	塩釜保健所岩沼支所	保健所	支所	岩沼市			●
157	塩釜保健所黒川支所	保健所	支所	富谷市			●
158	大崎保健所	保健所	保健所	大崎市			●
159	大崎保健所栗原支所	保健所	保健所	栗原市			●
160	石巻保健所登米支所	保健所	保健所	登米市			●
161	石巻保健所	保健所	保健所	石巻市			●
162	気仙沼保健所	保健所	保健所	気仙沼市			●
163	仙台市保健所（市役所内）	保健所	保健所	仙台市			●
164	仙台市保健所青葉支所	保健所	支所	仙台市			●
165	仙台市保健所宮城野支所	保健所	支所	仙台市			●
166	仙台市保健所若林支所	保健所	支所	仙台市			●
167	仙台市保健所太白支所	保健所	支所	仙台市			●
168	仙台市保健所泉支所	保健所	支所	仙台市			●
169	気象庁 仙台管区气象台	指定地方行政機関	气象台	仙台市		●	
170	国土交通省 東北地方整備局	指定地方行政機関	局	仙台市		●	
171	国土交通省 仙台河川国道事務所	指定地方行政機関	事務所	仙台市		●	
172	国土交通省 塩釜港湾・空港整備事務所	指定地方行政機関	事務所	多賀城市		●	
173	国土交通省 東京航空局 仙台空港事務所	指定地方行政機関	事務所	名取市		●	
174	国土交通省 東北運輸局	指定地方行政機関	局	仙台市		●	
175	海上保安庁 第二管区海上保安本部	指定地方行政機関	本部	塩竈市		●	
176	国土交通省東北技術事務所	指定地方行政機関	事務所	多賀城市		●	
177	総務省 東北総合通信局	指定地方行政機関	局	仙台市		●	
178	総務省 東北財務局	指定地方行政機関	局	仙台市		●	
179	厚生労働省 東北厚生局	指定地方行政機関	局	仙台市		●	
180	厚生労働省 宮城労働局	指定地方行政機関	局	仙台市		●	
181	農林水産省 東北農政局	指定地方行政機関	局	仙台市		●	
182	経済産業省 東北経済産業局	指定地方行政機関	局	仙台市		●	
183	経済産業省 関東東北産業保安監督部東北支部	指定地方行政機関	支部	仙台市		●	
184	国土交通省 国土地理院東北地方測量部	指定地方行政機関	部	仙台市		●	
185	環境省 東北地方環境事務所	指定地方行政機関	事務所	仙台市		●	
186	防衛省 東北防衛局	指定地方行政機関	局	仙台市		●	
187	東北方面総監部・仙台駐屯地	自衛隊	駐屯地	仙台市		●	
188	陸上自衛隊 船岡駐屯地	自衛隊	駐屯地	柴田町		●	
189	陸上自衛隊 霞目駐屯地	自衛隊	駐屯地	仙台市		●	
190	陸上自衛隊 多賀城駐屯地	自衛隊	駐屯地	多賀城市		●	
191	陸上自衛隊 大和駐屯地	自衛隊	駐屯地	大和町		●	
192	陸上自衛隊 反町分屯地	自衛隊	駐屯地	松島町		●	
193	松島基地	自衛隊	基地	東松島市		●	
194	自衛隊宮城地方協力本部	自衛隊	本部	仙台市		●	
195	仙台空港	空港	飛行場	名取市	●		
196	仙台塩釜港（仙台港区）	港湾	国際拠点港湾	仙台市	●		
197	仙台塩釜港（塩釜港区）	港湾	国際拠点港湾	塩竈市	●		
198	仙台塩釜港（石巻港区）	港湾	国際拠点港湾	石巻市	●		

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
199	仙台塩釜港（松島港区）	港湾	国際拠点港湾	松島町		●	
200	気仙沼港	港湾	地方港湾	気仙沼市	●		
201	女川港	港湾	地方港湾	女川町		●	
202	塩釜漁港	港湾	特定第3種漁港・港則法適用漁港	塩釜市		●	
203	石巻漁港	港湾	特定第3種漁港・港則法適用漁港	石巻市		●	
204	気仙沼漁港	港湾	特定第3種漁港・港則法適用漁港	気仙沼市		●	
205	女川漁港	港湾	第3種漁港・港則法適用漁港	女川町		●	
206	志津川漁港	港湾	第2種漁港・港則法適用漁港	南三陸町		●	
207	関上漁港	港湾	第2種漁港	名取市		●	
208	東日本高速道路（株）東北支社	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
209	宮城県道路公社	指定公共機関	県指定（災害・国民）	仙台市		●	
210	東北電力（株）	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
211	NTT東日本宮城支店	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
212	（株）NTT東日本ー東北	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
213	KDDI まとめてオフィス東日本株式会社	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
214	（株）NTTドコモ東北支社	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
215	NTTコミュニケーションズ（株）東北支店	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
216	JXTGエネルギー（株）仙台製油所	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
217	石巻ガス（株）	指定公共機関	県指定（災害・国民）	石巻市		●	
218	塩釜ガス（株）	指定公共機関	県指定（災害・国民）	塩釜市		●	
219	古川ガス（株）	指定公共機関	県指定（災害・国民）	大崎市		●	
220	JR貨物東北支社	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
221	JR東日本東北地域本社	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
222	仙台空港鉄道（株）	指定公共機関	県指定（災害・国民）	名取市		●	
223	NHK仙台放送局	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
224	（株）仙台放送	指定公共機関	県指定（災害・国民）	仙台市		●	
225	（株）東日本放送	指定公共機関	県指定（災害・国民）	仙台市		●	
226	（株）宮城テレビ放送	指定公共機関	県指定（災害・国民）	仙台市		●	
227	東北放送（株）	指定公共機関	県指定（災害・国民）	仙台市		●	
228	（株）エフエム仙台	指定公共機関	県指定（災害・国民）	仙台市		●	
229	女川原子力発電所	指定公共機関	国指定（災害）	女川町		●	
230	女川オフサイトセンター	指定公共機関	国指定（災害）	女川町		●	
231	新仙台火力発電所	指定公共機関	国指定（災害）	仙台市		●	
232	仙台火力発電所	指定公共機関	国指定（災害）	七ヶ浜町		●	
233	仙台太陽光発電所	指定公共機関	国指定（災害）	七ヶ浜町		●	
234	丸森町国民健康保険丸森病院	病院	第二次救急医療施設	丸森町			●
236	金上病院	病院	第二次救急医療施設	角田市			●
237	公立刈田綜合病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	白石市		●	
238	蔵王町国民健康保険蔵王病院	病院	第二次救急医療施設	蔵王町			●
239	（医）大泉記念病院	病院	第二次救急医療施設	白石市			●
240	みやぎ県南中核病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	大河原町		●	
241	国民健康保険川崎病院	病院	第二次救急医療施設	川崎町			●
242	総合南東北病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	岩沼市		●	
244	（独）宮城病院	病院	第二次救急医療施設	山元町			●
245	公立黒川病院	病院	第二次救急医療施設	大和町			●
246	東北大学病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	仙台市		●	
247	伊藤病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
248	(独) 東北労災病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	仙台市		●	
249	仙台厚生病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
250	JCHO仙台病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
251	東北公済病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
252	(財) 仙台オープン病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	仙台市		●	
253	安田病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
254	中嶋病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
255	仙台東脳神経外科病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
256	(独) 仙台医療センター	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	仙台市		●	
257	東北医科薬科大学病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	仙台市		●	
258	仙台市立病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	仙台市		●	
259	仙台赤十字病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	仙台市		●	
260	(財) 広南病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
261	仙台南病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
262	(医) 松田病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
263	(財) 泉病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
264	(医) 仙台湾洲会病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
265	(財) 仙台循環器病センター	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
266	泉整形外科病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
267	イムス明理会仙台総合病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
268	J R 仙台病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
269	光ヶ丘スペルマン病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
270	河原町病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
271	東北医科薬科大学若林病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
272	仙台北部整形外科	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
273	宮城利府掖済会病院	病院	第二次救急医療施設	利府町			●
274	仙塩利府病院	病院	第二次救急医療施設	利府町			●
275	(医) 仙塩総合病院	病院	第二次救急医療施設	多賀城市			●
276	塩竈市立病院	病院	第二次救急医療施設	塩竈市			●
277	(財) 坂総合病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	塩竈市		●	
278	(医) 赤石病院	病院	第二次救急医療施設	塩竈市			●
279	松島病院	病院	第二次救急医療施設	松島町			●
280	大崎市民病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	大崎市		●	
281	(財) 古川民主病院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
282	徳永整形外科病院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
283	古川星陵病院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
284	三浦病院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
285	(財) 片倉病院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
286	(財) 佐藤病院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
287	(医) 永仁会病院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
288	みやぎ北部循環器科	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
289	野崎病院	病院	第二次救急医療施設	美里町			●
290	大崎市民病院 岩出山分院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
291	美里町立 南郷病院	病院	第二次救急医療施設	美里町			●

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
292	大崎市民病院 鳴子温泉分院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
293	大崎市民病院 鹿島台分院	病院	第二次救急医療施設	大崎市			●
294	公立加美病院	病院	第二次救急医療施設	色麻町			●
295	涌谷町国民健康保険病院	病院	第二次救急医療施設	涌谷町			●
296	東泉堂病院	病院	第二次救急医療施設	涌谷町			●
297	栗原市立若柳病院	病院	第二次救急医療施設	栗原市			●
298	栗原市立栗原中央病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	栗原市		●	
299	栗原市立栗駒病院	病院	第二次救急医療施設	栗原市			●
300	登米市立登米市民病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	登米市		●	
301	登米市立米谷病院	病院	第二次救急医療施設	登米市			●
302	登米市立豊里病院	病院	第二次救急医療施設	登米市			●
303	石巻赤十字病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	石巻市		●	
304	石巻市立病院	病院	第二次救急医療施設	石巻市			●
305	石巻市立牡鹿病院	病院	第二次救急医療施設	石巻市			●
306	齋藤病院	病院	第二次救急医療施設	石巻市			●
308	仙石病院	病院	第二次救急医療施設	東松島市			●
309	真壁病院	病院	第二次救急医療施設	東松島市			●
310	気仙沼市立病院	病院	災害拠点病院、 第二次救急医療施設	気仙沼市		●	
311	南三陸病院	病院	第二次救急医療施設	南三陸町			●
313	宮城野原公園総合運動場	広域防災拠点	広域防災拠点	仙台市	●		
314	蔵王町総合運動公園	圏域防災拠点	圏域防災拠点	蔵王町	●		
315	白石高等技術専門校	圏域防災拠点	圏域防災拠点	白石市	●		
316	宮城県総合運動公園	圏域防災拠点	圏域防災拠点	利府町	●		
317	大崎市古川総合体育館	圏域防災拠点	圏域防災拠点	大崎市	●		
318	栗原市築館総合運動公園	圏域防災拠点	圏域防災拠点	栗原市	●		
319	石巻市総合運動公園	圏域防災拠点	圏域防災拠点	石巻市	●		
320	長沼フットピア公園	圏域防災拠点	圏域防災拠点	登米市	●		
321	旧気仙沼西高等学校	圏域防災拠点	圏域防災拠点	気仙沼市	●		
322	台原森林公園	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
323	西公園	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
324	宮城野原公園総合運動場	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
325	榴岡公園	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
326	広瀬川若林緑地	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
327	広瀬川中河原緑地	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
328	広瀬川八本松緑地	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
329	広瀬川飯田緑地	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
330	三神峯公園	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
331	七北田公園	広域避難場所	仙台市	仙台市		●	
332	鷹来の森運動公園	広域避難場所	東松島市	東松島市		●	
333	仙台空港	物資拠点 ヘリポート	ヘリベース (HB)	名取市	●		
334	陸上自衛隊霞目飛行場	物資拠点 ヘリポート	ヘリベース (HB)	仙台市		●	
335	航空自衛隊松島飛行場	物資拠点 ヘリポート	ヘリベース (HB)	東松島町		●	
336	東北本線 仙台駅	物資拠点 駅	生活圏域主要駅・新 幹線駅	仙台市	●		
337	仙石線 石巻駅	物資拠点 駅	生活圏域主要駅	石巻市		●	
338	仙石線 本塩釜駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	塩竈市			●
339	陸羽東線 古川駅	物資拠点 駅	生活圏域主要駅・新 幹線駅	大崎市		●	

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
340	大船渡線 気仙沼駅	物資拠点 駅	生活圏域主要駅	気仙沼市		●	
341	東北本線 白石駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	白石市			●
342	東北本線 名取駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	名取市			●
343	仙石線 多賀城駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	多賀城市			●
344	東北本線 岩沼駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	岩沼市			●
345	東北本線 大河原駅	物資拠点 駅	生活圏域主要駅	大河原町		●	
346	東北本線 船岡駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	柴田町			●
347	常磐線 亶理駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	亶理町			●
348	東北本線 松島駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	松島町			●
349	東北本線 利府駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	利府町			●
350	東北本線 松山町駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	大崎市			●
351	東北本線 鹿島台駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	大崎市			●
352	陸羽東線 岩出山駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	大崎市			●
353	陸羽東線 鳴子温泉駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	大崎市			●
354	石巻線 涌谷駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	涌谷町			●
355	東北本線 小牛田駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	美里町			●
356	東北本線 瀬峰駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	栗原市			●
357	気仙沼線 陸前豊里駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	登米市			●
358	東北本線 石越駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	登米市			●
359	仙石線 矢本駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	東松島市			●
360	石巻線 前谷地駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	石巻市			●
361	仙石線 陸前小野駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	東松島市			●
362	石巻線 女川駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	女川町			●
363	気仙沼線 志津川駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	南三陸町			●
364	気仙沼線 柳津駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	登米市			●
365	気仙沼線 本吉駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	気仙沼市			●
366	気仙沼線 歌津駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	南三陸町			●
367	東北新幹線 くりこま高原駅	物資拠点 駅	新幹線駅	栗原市		●	
368	東北新幹線 白石蔵王駅	物資拠点 駅	新幹線駅	白石市		●	
369	阿武隈急行線 角田駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	角田市			●
370	阿武隈急行線 丸森駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	丸森町			●
371	常磐線 山下駅	物資拠点 駅	市町村庁舎近接駅	山元町			●
372	日本郵便株式会社 東北支社	物資拠点 郵便局	支社	仙台市		●	
373	仙台中央郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	仙台市		●	
374	仙台東郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	仙台市		●	
375	仙台北郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	仙台市		●	
376	若林郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	仙台市		●	
377	新仙台郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	仙台市		●	
378	泉郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	仙台市		●	
379	泉西郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	仙台市		●	
380	石巻郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	石巻市		●	
381	気仙沼郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	気仙沼市		●	
382	白石郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	白石市		●	
383	古川郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	大崎市		●	
384	築館郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	栗原市		●	
385	佐沼郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	登米市		●	
386	塩釜郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	塩竈市		●	
387	名取郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	名取市		●	
388	角田郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	角田市		●	

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
389	岩沼郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	岩沼市		●	
390	大河原郵便局	物資拠点 郵便局	集配局	大河原町		●	
391	七ヶ宿	物資拠点 道の駅	道の駅	七ヶ宿町		●	
392	津山（もくもくランド）	物資拠点 道の駅	道の駅	登米市		●	
393	道の駅三本木（やまなみ）	物資拠点 道の駅	道の駅	大崎市		●	
394	路田里はなやま	物資拠点 道の駅	道の駅	栗原市		●	
395	道の駅大谷海岸	物資拠点 道の駅	道の駅	気仙沼市		●	
396	おおさと	物資拠点 道の駅	道の駅	大郷町		●	
397	米山	物資拠点 道の駅	道の駅	登米市		●	
398	あ・ら・伊達な道の駅	物資拠点 道の駅	道の駅	大崎市		●	
399	道の駅おおさき	物資拠点 道の駅	道の駅	大崎市		●	
400	林林館	物資拠点 道の駅	道の駅	登米市		●	
401	上品の郷	物資拠点 道の駅	道の駅	石巻市		●	
402	みなみかた（もっこのり）	物資拠点 道の駅	道の駅	登米市		●	
403	村田	物資拠点 道の駅	道の駅	村田町		●	
404	三滝堂	物資拠点 道の駅	道の駅	登米市		●	
405	道の駅かくだ	物資拠点 道の駅	道の駅	角田市		●	
406	仙台トラックターミナル	物資拠点 集積所	トラックターミナル	仙台市		●	
407	仙台南トラックターミナル	物資拠点 集積所	トラックターミナル	名取市		●	
408	仙台市中央卸売市場本場	物資拠点 中央卸売市場	中央卸売市場	仙台市		●	
409	仙台市中央卸売市場食肉市場	物資拠点 中央卸売市場	中央卸売市場	仙台市		●	
410	白石市文化体育活動センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	白石市			●
411	東中学校	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	白石市			●
413	角田市役所	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	角田市			●
414	総合体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	角田市			●
415	蔵王町地域福祉センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	蔵王町			●
416	蔵王町B & G 海洋センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	蔵王町			●
417	蔵王町ふるさと文化会館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	蔵王町			●
418	開発センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	七ヶ宿町			●
419	七ヶ宿町活性化センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	七ヶ宿町			●
420	大河原町役場	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大河原町			●
421	大河原町総合体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大河原町			●
422	大河原町中央公民館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大河原町			●
423	大河原町金ヶ瀬公民館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大河原町			●
424	村田町民体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	村田町			●
425	旧村田第三小学校体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	村田町			●
426	柴田町役場庁舎・保健センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	柴田町			●
427	川崎町役場西庁舎車庫	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	川崎町			●
428	川崎町B&G海洋センター体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	川崎町			●
429	川崎町健康福祉センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	川崎町			●
430	丸森町役場	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	丸森町			●
431	防災センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	丸森町			●
432	丸森まちづくりセンター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	丸森町			●
433	仙台市屋内グランドシェルコムせんだい	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	仙台市			●
434	塩釜ガス体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	塩竈市			●
435	ふれあいエスプ塩釜	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	塩竈市			●
436	塩竈市役所	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	塩竈市			●
437	名取市民体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	名取市			●
438	多賀城市役所正面駐車場	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	多賀城市			●
439	岩沼市役所	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	岩沼市			●

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
440	市民会館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	岩沼市			●
441	総合体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	岩沼市			●
442	富谷市学校給食センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	富谷市			●
443	亘理町佐藤記念体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	亘理町			●
444	働く婦人の家	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	亘理町			●
445	防災拠点・山下地域交流センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	山元町			●
446	防災拠点・坂元地域交流センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	山元町			●
447	体育文化センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	山元町			●
448	石田沢防災センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	松島町			●
449	三十刈地区備蓄倉庫	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	松島町			●
450	松島運動公園備蓄倉庫	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	松島町			●
451	手樽地区備蓄倉庫	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	松島町			●
452	本郷地区備蓄倉庫	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	松島町			●
453	すぱーく七ヶ浜	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	七ヶ浜町			●
454	ペア・パル利府（町民交流館）	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	利府町			●
455	利府町総合体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	利府町			●
457	大和町役場	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大和町			●
458	大和町総合体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大和町			●
459	大郷町役場	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大郷町			●
460	フラップ大郷21	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大郷町			●
461	大衡村平林会館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大衡村			●
462	大衡村公民館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大衡村			●
463	大衡村屋内運動場	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大衡村			●
464	古川屋内運動場	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大崎市			●
465	三本木総合体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大崎市			●
466	岩出山体育センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	大崎市			●
467	武道館「桜花館」	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	色麻町			●
468	色麻町町民体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	色麻町			●
469	色麻町保健福祉センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	色麻町			●
470	加美町中新田体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	加美町			●
471	加美町小野田体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	加美町			●
472	加美町総合体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	加美町			●
473	涌谷町役場	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	涌谷町			●
474	涌谷公民館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	涌谷町			●
475	美里町トレーニングセンター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	美里町			●
476	南郷庁舎車庫	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	美里町			●
477	栗原市金成体育センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	栗原市			●
478	栗原市築館体育センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	栗原市			●
479	栗原市築館B&G海洋センター体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	栗原市			●
480	栗原市防災倉庫	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	栗原市			●
481	中田総合支所（食料等）	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	登米市			●
482	南方総合支所（生活物資）	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	登米市			●
483	石巻市役所 本庁舎	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	石巻市			●
484	石巻市防災センター	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	石巻市			●
485	石巻市総合運動公園内備蓄倉庫	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	石巻市			●
486	鷹来の森運動公園内防災拠点備蓄基地	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	東松島市			●
487	女川小学校体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	女川町			●
488	気仙沼市総合体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	気仙沼市			●
489	本吉総合体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	気仙沼市			●

■緊急輸送道路により連絡する防災拠点内訳表

No	施設名称	拠点種類	細目	市町村	ネットワーク機能区分		
					第1次	第2次	第3次
490	旧気仙沼西高等学校	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	気仙沼市			●
491	ベイサイドアリーナ体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	南三陸町			●
492	志津川中学校体育館	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	南三陸町			●
493	(地独) 宮城県立精神医療センター	病院	第二次救急医療施設	名取市			●
494	気仙沼市大島出張所	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	気仙沼市			●
495	一般社団法人宮城県薬剤師会	指定公共機関	県指定(災害・国民)	仙台市		●	
496	宮城県立こども病院	病院	第二次救急医療施設	仙台市			●
497	硯上の里おがつ	物資拠点 道の駅	道の駅	石巻市		●	
498	おながわ	物資拠点 道の駅	道の駅	女川町		●	
499	さんさん南三陸	物資拠点 道の駅	道の駅	南三陸町		●	
500	さんみらい多賀城イベントプラザ	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	多賀城市			●
501	仙台貨物ターミナル駅	物資拠点 集積所	貨物駅	仙台市		●	
502	仙台港背後地工業団地	物資拠点 集積所	工業団地	仙台市		●	
503	仙台空港岩沼臨空矢野目工業団地	物資拠点 集積所	工業団地	岩沼市		●	
504	二ノ倉工業団地	物資拠点 集積所	工業団地	岩沼市		●	
505	仙台北部中核工業団地	物資拠点 集積所	工業団地	大和町		●	
506	桜ノ目工業団地	物資拠点 集積所	工業団地	大崎市		●	
507	長沼工業団地	物資拠点 集積所	工業団地	登米市		●	
508	出光興産(株) 塩釜油槽所	燃料供給拠点	製油所・油槽所	塩竈市		●	
509	出光興産(株) 貞山塩釜油槽所	燃料供給拠点	製油所・油槽所	塩竈市		●	
510	JXTGエネルギー(株) 塩釜油槽所	燃料供給拠点	製油所・油槽所	塩竈市		●	
511	東西オイルターミナル(株) 塩釜油槽所	燃料供給拠点	製油所・油槽所	塩竈市		●	
512	カガク興商(株) 配送センター	燃料供給拠点	小口燃料配送拠点	東松島市			●
513	野口石油(株) 築館配送センター	燃料供給拠点	小口燃料配送拠点	栗原市			●
514	丸山(株) 蔵王配送センター	燃料供給拠点	小口燃料配送拠点	蔵王町			●
515	(株)気仙沼商会 松川給油所	燃料供給拠点	小口燃料配送拠点	気仙沼市			●
516	丸山(株) 亘理中央配送センター	燃料供給拠点	小口燃料配送拠点	亘理町			●
517	田尻駅	物資拠点 駅	総合支所近接駅	大崎市			●
518	利府町文化交流センター(リフノス)	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	利府町			●
519	気仙沼市防災物資集積配送基地	地域物資・活動拠点	食料等緊急配送先	気仙沼市			●

洪水予報河川の洪水からの避難が必要となるタイミングとエリア

避難指示等				気象警報等
対象区域の考え方	警戒レベル	種類	判断基準の設定例	種類
○避難情報の発令対象区域 ・氾濫する切迫度が高まっている各河川等の洪水ハザードマップやその基となる各河川等の浸水想定区域を基本として設定する。 ○立退き避難が必要な場合 ・河川が氾濫した場合に、氾濫流が家屋流失をもたらすおそれがある場合や、山間部等の流速が速いところで、河岸侵食や氾濫流が家屋流失をもたらすおそれがある場合 ・浸水深が深く、居室が浸水するおそれがある場合や、地下施設・空間のうち、その利用形態と浸水想定から、居住者・利用者に命の危険が及ぶおそれがある場合 ・ゼロメートル地帯のように浸水が長期間継続するおそれがある場合	5	緊急安全確保	(災害が切迫) ・A川のB水位観測所の水位が、氾濫開始相当水位である〇〇mに到達した場合（計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高（又は背後地盤高）に到達している蓋然性が高い場合） ・国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫している可能性（黒）」になった場合 ・堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 ・樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合（支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する） (災害発生を確認) ・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合（指定河川洪水予報の氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団からの報告等により把握できた場合）	氾濫発生情報
	4	避難指示	・指定河川洪水予報により、A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4水位）である〇〇mに到達した、あるいは、水位予測に基づき急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれると発表された場合（又は当該市町村・区域で個別に定める危険水位に相当する〇〇mに到達したと確認された場合） ・A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4水位）である〇〇mに到達していないものの、A川のB水位観測所の水位が氾濫開始相当水位である〇〇mに到達することが予想される場合（計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高（又は背後地盤高）に到達することが予想される場合） ・国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫危険水位の超過に相当（紫）」になった場合 ・堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 ・〇〇ダムの管理者から、異常洪水時防災操作開始予定の通知があった場合 ・警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令） ・警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令）	氾濫危険情報
	3	高齢者等避難	・指定河川洪水予報により、A川のB水位観測所の水位が避難判断水位（レベル3水位）である〇〇mに到達し、かつ、水位予測において引き続きの水位が上昇する予測が発表されている場合 ・指定河川洪水予報により、A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4水位）に到達する予測が発表されている場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合） ・国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「避難判断水位の超過に相当（赤）」になった場合 ・堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合 ・警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）	氾濫警戒情報
			・洪水注意報が発表された場合は、防災気象情報を入力し、気象状況の進展を見守る。 ・連絡要員を配置し、防災気象情報の把握に努める。	氾濫注意情報
				-

(仙台管区気象台)

水位周知河川の洪水からの避難が必要となるタイミングとエリア

避難指示等				気象警報等
対象区域の考え方	警戒レベル	種類	判断基準の設定例	種類
○避難情報の発令対象区域 ・氾濫する切迫度が高まっている各河川等の洪水ハザードマップやその基となる各河川等の浸水想定区域を基本として設定する。 ○立退き避難が必要な場合 ・河川が氾濫した場合に、氾濫流が家屋流失をもたらすおそれがある場合や、山間部等の流速が速いところで、河岸侵食や氾濫流が家屋流失をもたらすおそれがある場合 ・浸水深が深く、居室が浸水するおそれがある場合や、地下施設・空間のうち、その利用形態と浸水想定から、居住者・利用者に命の危険が及ぶおそれがある場合 ・ゼロメートル地帯のように浸水が長期間継続するおそれがある場合	5	緊急安全確保	(災害が切迫) ・A川のB水位観測所の水位が、氾濫開始相当水位である〇〇mに到達した場合(計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高(又は背後地盤高)に到達している蓋然性が高い場合) ・A川の洪水警報の危険度分布で「災害切迫(黒)」が出現した場合(流域雨量指数の実況値が大雨特別警報(浸水害)の基準に到達した場合) ・堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 ・樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合(支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する) (災害発生を確認) ・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合(水防団等からの報告により把握できた場合)	大雨特別警報(浸水害) 氾濫発生情報 洪水警報の危険度分布(洪水キキクル)
	4	避難指示	・A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(レベル4水位)である〇〇mに到達した場合(又は当該市町村・区域の個別に定める危険水位に相当する〇〇mに到達したと確認された場合) ・A川のB水位観測所の水位が一定の水位(〇〇m)を超えた状態で、次の①～③のいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合 ①B地点上流の水位観測所の水位が急激に上昇している場合 ②A川の洪水警報の危険度分布で「危険(紫)」が出現した場合(流域雨量指数の実況値又は3時間先までの予測値が洪水警報基準を大きく超過する場合) ③B地点上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加雨量が〇〇mm以上、又は時間雨量が〇〇mm以上となる場合) ・堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 ・〇〇ダムの管理者から、異常洪水時防災操作開始予定の通知があった場合 ・警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令) ・警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い、接近・通過することが予想される場合(立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令)	氾濫危険情報 洪水警報の危険度分布(洪水キキクル) 流域雨量指数の予測値
	3	高齢者等避難	・A川のB水位観測所の水位が避難判断水位(レベル3水位)である〇〇mに到達した場合 ・A川のB水位観測所の水位が一定の水位(〇〇m)を超えた状態で、次の①～③のいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合 ①B地点上流の水位観測所の水位が急激に上昇している場合 ②A川の洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合(流域雨量指数の実況値又は3時間先までの予測値が洪水警報基準に到達する場合) ③B地点上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加雨量が〇〇mm以上、又は時間雨量が〇〇mm以上となる場合) ・堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合 ・警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令)	洪水警報 氾濫警戒情報 洪水警報の危険度分布(洪水キキクル) 流域雨量指数の予測値
			・洪水注意報が発表された場合は、防災気象情報入手し、気象状況の進展を見守る。 ・連絡要員を配置し、防災気象情報の把握に努める。	氾濫注意情報 洪水注意報
(注) 洪水警報の危険度分布(流域雨量指数の予測値)は、水位上昇の見込みを判断するための情報です。				早期注意情報(警報級の可能性)

その他河川の洪水からの避難が必要となるタイミングとエリア

避難指示等				気象警報等
対象区域の考え方	警戒レベル	種類	判断基準の設定例	種類
○避難情報の発令対象区域 ・河川事務所・気象台等からの助言も踏まえ、それぞれの河川特性等に応じて区域を設定する。 ○立退き避難が必要な場合 ・河川が氾濫した場合に、氾濫流が家屋流失をもたらすおそれがある場合や山間部等の流速が速いところで、河岸侵食や氾濫流が家屋流失をもたらすおそれがある場合 ・浸水深が深く、居室が浸水するおそれがある場合や、地下施設・空間のうち、その利用形態と浸水想定から、居住者・利用者に命の危険が及ぶおそれがある場合 ・ゼロメートル地帯のように浸水が長期間継続するおそれがある場合	5	緊急安全確保	(災害が切迫) ・A川のB水位観測所の水位が堤防高(又は背後地盤高)である〇〇mに到達した場合 ・A川の洪水警報の危険度分布で「災害切迫(黒)」(警戒レベル5相当情報[洪水])が出現した場合(流域雨量指数の実況値が大雨特別警報(浸水害)基準に到達した場合) ・堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 ・樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合(支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する) ・大雨特別警報(浸水害)が発表された場合(※大雨特別警報(浸水害)は市町村単位を基本として発表されるが、警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域は適切に絞り込むこと) (災害発生を確認) ・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合(水防団等からの報告により把握できた場合)	大雨特別警報(浸水害) 洪水警報の危険度分布(洪水キキクル)
	4	避難指示	・A川のB水位観測所の水位が一定の水位(〇〇m)に到達し、次の①～③のいずれかにより、引き続き水位上昇のおそれがある場合 ①B地点上流の水位観測所の水位が上昇している場合 ②A川の洪水警報の危険度分布で「危険(紫)」(警戒レベル4相当情報[洪水])が出現した場合(流域雨量指数の実況値又は予測値が洪水警報基準を大きく超過する場合) ③B地点上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加雨量が〇〇mm以上、又は時間雨量が〇〇mm以上となる場合) ・堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 ・〇〇ダムの管理者から、異常洪水時防災操作開始予定の通知があった場合 ・警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令) ・警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合(立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令)	洪水警報の危険度分布(洪水キキクル) 流域雨量指数の予測値
	3	高齢者等避難	・A川のB水位観測所の水位が一定の水位(〇〇m)に到達し、次の①～③のいずれかにより、引き続き水位上昇のおそれがある場合 ①B地点上流の水位観測所の水位が上昇している場合 ②A川の洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」(警戒レベル3相当情報[洪水])が出現した場合(流域雨量指数の実況値又は予測値が洪水警報基準に到達する場合) ③B地点上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合(実況雨量や予測雨量において、累加雨量が〇〇mm以上、又は時間雨量が〇〇mm以上となる場合) ・堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合 ・警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令)	洪水警報 洪水警報の危険度分布(洪水キキクル) 流域雨量指数の予測値
			・洪水注意報が発表された場合は、防災気象情報を入手し、気象状況の進展を見守る。 ・連絡要員を配置し、防災気象情報の把握に努める。	洪水注意報
(注) 洪水警報の危険度分布(流域雨量指数の予測値)は、水位上昇の見込みを判断するための情報です。				早期注意情報(警報級の可能性)

高潮からの避難が必要となるタイミングとエリア

避難指示等				気象警報等	
対象区域の考え方	警戒レベル	種類	判断基準の設定例	種類	
○避難情報の発令対象区域 - 高潮浸水想定区域や高潮ハザードマップのうち、高潮警報等で発表される予想最高潮位に応じて想定される浸水区域を基本とする。 - 高潮浸水想定区域は想定し得る最大規模の高潮を対象としたものであり、中小規模の高潮を対象としたものではない。そのため、市町村は、高潮警報等の予想最高潮位に応じて想定される浸水区域に対して、速やかに避難情報を発令することができるよう、あらかじめ、気象台、都道府県等に相談し、中小規模の高潮により浸水が想定される区域について事前に確認しておくことが望ましい。 ○立退き避難が必要な場合 - 高潮時の越波や浸水により、家屋の流失をもたらす場合 - 浸水深が深く、居室が浸水するおそれがある場合や、地下施設・空間のうち、その利用形態と浸水想定から、居住者・利用者に命の危険が及ぶおそれがある場合 - ゼロメートル地帯のように浸水が長期間継続するおそれがある場合	5	緊急安全確保	(災害が切迫) - 水門、陸閘等の異常が確認された場合 - 潮位が「危険潮位※」を超え、浸水が発生したと推測される場合 - 水位周知海岸において、高潮氾濫発生情報が発表された場合 ※危険潮位：その潮位を超えると、海岸堤防等を越えて浸水のおそれがあるものとして、各海岸による堤防等の高さ、過去の高潮時の潮位等に留意して、市町村が避難情報の対象区域毎に設定する潮位 (災害発生を確認) - 海岸堤防等が倒壊した場合 - 異常な越波・越流が発生した場合 - 水位周知海岸において、高潮氾濫が発生した場合	高潮氾濫発生情報	—
	4	避難指示	- 高潮警報（警戒レベル4相当情報[高潮]）あるいは高潮特別警報（警戒レベル4相当情報[高潮]）が発表された場合 - 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（高潮注意報が発表され、当該注意報において、夜間～翌日早朝までに警報に切り替える可能性が高い旨に言及される場合など）（夕刻時点で発令）	—	高潮警報 または 高潮特別警報
	3	高齢者等避難	- 高潮注意報の発表において警報に切り替える可能性が高い旨に言及された場合（数時間先に高潮警報が発表される状況の時に発表） - 高潮注意報が発表されている状況において、台風情報で、台風の暴風域が市町村にかかると予想されている、又は台風が市町村に接近することが見込まれる場合 - 警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令） 「伊勢湾台風」級の台風が接近し、上陸24時間前に、特別警報発表の可能性が高い旨、府県気象情報や気象庁の記者会見等により周知された場合	—	高潮警報に切り替える可能性が高い注意報
- 高潮注意報が発表された場合は、防災気象情報入手し、気象状況の進展を見守る。 - 連絡要員を配置し、防災気象情報の把握に努める。				—	高潮注意報
					予告的な気象情報

(仙台管区気象台)

土砂災害からの避難が必要となるタイミングとエリア

避難指示等				気象警報等	
対象区域の考え方	警戒レベル	種類	判断基準の設定例	種類	
○避難情報の発令対象区域 - 土砂災害の危険度分布において危険度が高まっているメッシュと重なった土砂災害警戒区域等に避難情報を発令することを基本とする（土砂災害警戒区域等を避難情報の発令の対象としてあらかじめ定めておく）。 ○土砂災害警戒区域等の詳細 - 土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」、土砂災害特別警戒区域 - 土砂災害危険箇所 - その他の場所	5	緊急安全確保	（災害が切迫） - 大雨特別警報（土砂災害）（警戒レベル5相当情報[土砂災害]）が発表された場合（※大雨特別警報（土砂災害）は市町村単位を基本として発表されるが、警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域は適切に絞り込むこと） - 土砂災害の危険度分布で「災害切迫（黒）」（警戒レベル5相当情報[土砂災害]）となった場合 （災害発生を確認） - 土砂災害の発生が確認された場合	大雨特別警報（土砂災害）	大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂キキクル）
	4	避難指示	- 土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報[土砂災害]）が発表された場合（※土砂災害警戒情報は市町村単位を基本として発表されるが、警戒レベル4避難指示の発令対象区域は適切に絞り込むこと） - 土砂災害の危険度分布で「危険（紫）」（警戒レベル4相当情報[土砂災害]）となった場合 - 警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令） - 警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令） - 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合	土砂災害警戒情報	大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂キキクル）
	3	高齢者等避難	- 大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）が発表され、かつ、土砂災害の危険度分布が「警戒（赤）」（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）となった場合（※大雨警報（土砂災害）は市町村単位を基本として発表されるが、警戒レベル3高齢者等避難の発令対象区域は適切に絞り込むこと） - 数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが想定される場合 - 警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合など）（夕刻時点で発令）	大雨警報 ^{（注3）} （土砂災害）	大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂キキクル）
			- 大雨注意報が発表された場合には、防災気象情報入手し、気象状況の進展を見守る。 - 連絡要員を配置し、防災気象情報の把握に努める。	大雨注意報	大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂キキクル）
（注）土砂災害の危険度分布とは「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」と都道府県が提供する「土砂災害危険度情報」をまとめた呼称です。				早期注意情報（警報級の可能性）	—

（仙台管区気象台）

新型コロナウイルス感染症に対応した 避難所運営ガイドライン

令和2年6月
(令和5年11月改定)
宮城県

目 次

はじめに	1
1 事前対策	
(1) 住民への広報	1
(2) 資機材の備蓄	1
(3) 三つの密を避けるための避難所の確保	2
(4) 避難所のレイアウトの作成	2
(5) 避難所の運営等に係る役割分担	3
(6) 避難所運営マニュアルの策定や訓練の実施	3
2 避難所の開設・運営	
(1) 初動対応	4
(2) 可能な限り多くの避難所の開設	4
(3) 事前受付の設置	4
(4) 感染予防対策	5
(5) 発熱や咳等の症状がある方への対応	6
(6) 車中泊（車中避難）等への対応	6

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日には感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第104号）における5類感染症に位置付けられました。これにより、日常的な基本的感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねられることが基本となります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は依然として感染力が強く、高齢者や基礎疾患がある方においては重症化しやすいという特徴があります。避難所には多くの高齢者等が避難してくることを踏まえ、避難所内での感染拡大を防ぐため、引き続き可能な範囲での新型コロナウイルス感染症対策を行うことが求められます。

各市町村におかれましては、引き続き本ガイドラインを参考として今後の避難所における感染対策の実施を図り、災害時には住民と協力し、円滑な避難所運営のための体制を構築していただきますようお願いいたします。

また、災害時は命が最優先であることを前提に、災害時の避難所における避難者の受け入れ・運営を実施してください。

1 事前対策

(1) 住民への広報

- ① 住民が避難する前に準備、検討することを事前に周知する。
 - ・避難とは、難を避けること、つまり安全を確保することであり、まずは自宅の災害の危険性をハザードマップ等で事前に確認し、自宅で安全確保ができる場合は自宅避難も検討する。
 - ・避難所以外への避難を検討する。（安全確保ができる親戚や友人の家）
 - ・生活必需品やマスク、石鹸、手指消毒用アルコール、体温計、スリッパ、ゴミ袋等の避難者個人の衛生用品は持参を基本とする。
 - ・服薬している薬や体調管理のためのサプリメント、おくすり手帳等を用意する。
- ② 避難所の感染症対策（可能な限り1～2m間隔の確保等）を周知する。
- ③ 避難情報等を基に早期避難を徹底するように周知する。

(2) 資機材の備蓄

- ① 資機材の準備
 - ・受付時等に避難者の体温を測る非接触型体温計やサーモグラフィ等
 - ・パーティションや間仕切り、簡易テント、段ボールベット等

② 備蓄品の拡充

- ・マスク、石鹸、アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム、除菌ウェットティッシュ、ペーパータオル等
- ・マスクが確保できない場合、キッチンペーパーやタオル等の代用品
- ・避難所の区割りに使用するポール（2m程度）と養生テープ等
- ・眼の防護具、使い捨て手袋、長袖ガウン 等

(3) 三つの密を避けるための避難所の確保

避難所の過密状態を避け、人と人の距離を確保するため、これまでの災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を確保する。

【指定避難所以外の避難所の確保】

- ・指定避難所以外の施設として、高校、大学、専門学校、宿泊施設（ホテル・旅館等）の活用を検討する。
- ・要配慮者（高齢者・基礎疾患を有する者・障害者・妊産婦・訪日外国人旅行者等及びその家族等）の避難先として、福祉避難所等が不足する場合を想定し、宿泊施設（ホテル・旅館等）の確保を検討する。
- ・車中泊は推奨しないが、感染を恐れて車中泊が増えることが想定されるため、車中泊に備えた場所の確保を検討する。

(4) 避難所のレイアウトの作成（資料1-1～資料1-4）

※ 資料1-1～1-4は、「「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料」（第2版）について」（令和2年6月10日府政防第1262号他）において示された避難所のレイアウト例になります。今後の避難所における感染対策の実施及び生活環境の向上を図る上で、引き続き活用して差し支えないこととされていますので、各市町村においては、本資料を参考に各避難所のレイアウトの検討をお願いします。

- ① 居住スペースでは、可能な限り個人または家族ごとに1～2m間隔を確保したレイアウトを作成する。
- ② 発熱や咳などの風邪の症状等がある方を早期発見できるよう、避難所入口の外に「事前受付」を設置する。
- ③ 発熱や咳などの風邪の症状等がある方の「専用スペース」を設置する。「専用スペース」は個室とすることが望ましいが、個室を確保できない場合はパーティションや簡易テントを設け感染防止を図る。

- ④ 学校（体育館）等の大規模な避難所の場合、教室等を活用した「居住スペース」「専用スペース」の分散化を検討する。
- ⑤ トイレ、洗面所、洗濯場や携帯電話の充電場所等では、三つの密を避けた運用が重要である。
- ・専用スペースには、専用トイレを確保することが望ましい。携帯トイレ（段ボールトイレ等）の設置も検討する。
 - ・飛沫感染防止のため、パーティションの高さは2m程度を確保する。
- ⑥ パーティションや簡易テントは、個室を確保できない場合の専用スペースで優先的に使用するが、居住スペースにおいても積極的に活用する。
- ⑦ 専用スペースと居住スペースの動線を分け、分離したレイアウトを検討し、全ての動線は交差を避け、一方通行とすることが望ましい。

【参考 ゾーニングの基本】

- ◆清潔区域とウイルスによって汚染されている領域（汚染区域）を明確に区分する。
- ◆区分が分かるように、テープや張り紙等で表記する。
- ◆発熱等の症状がある方とその他の方の生活の場や動線が交わらないようにする。
- ◆汚染区域に入る前に、適切な防護具（マスクや手袋等）を着用する。
- ◆清潔区域に入る前に、使用した（身に着けている）防護具を脱ぎ、手洗い（手洗い場がない場合は、手指消毒）をする。

（５）避難所の運営等に係る役割分担

避難所の開設や運営に係る市町村、地域住民、施設管理者等の役割を事前に決定しておく。

（６）避難所運営マニュアルの策定や訓練の実施

- ① 本ガイドラインを参考とし、新型コロナウイルス感染症対策用の避難所運営マニュアルを策定又は一般避難所運営マニュアルへ反映する。
- ② 市町村は、地域住民や施設管理者等と、マニュアルに沿った訓練を実施する。

※ 新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、保健所による陽性者の健康管理や宿泊療養施設等への入所調整、濃厚接触者の健康管理や検査調整などは終了しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の陽性者も他の避難者同様に避難所へ避難してくることが想定されますので、このことを踏まえて事前の検討をお願いします。

2 避難所の開設・運営

(1) 初動対応

- ① 事前に決めた避難所開設担当者（市町村、地域住民、施設管理者等）は、早めに避難所を開設する。
- ② 事前に検討したレイアウトをもとに、避難所を開設する。

(2) 可能な限り多くの避難所の開設

- ① 学校を避難所に行っている場合は、体育館のほか教室等を活用する。
- ② 事前に確保した高校、大学、専門学校、宿泊施設（ホテル・旅館等）も避難所として活用する。

(3) 事前受付の設置（資料2）

- ① 避難者の健康状態を確認するため、避難所入口の外に事前受付を設置する。
 - ・ 避難所開設と同時に事前受付を設置し、運営する。
 - ・ アルコール消毒液を設置し、雨天時はテントを設営する。
 - ・ 体育館に接続する廊下を使用する等、各避難所に応じて設置する。
 - ・ 避難者のマスク着用を推奨し、手洗い（消毒）を徹底する。
- ② 発熱の有無や問診により、健康状態を確認する。（資料3）
 - ・ 非接触型体温計、サーモグラフィー等の設置が望ましい。
 - ・ やむを得ず接触型の体温計を使用する場合、感染防止のため毎回消毒を実施する。
 - ・ 検温するスタッフは、マスクに加え、使い捨て手袋、眼の防護具を装着する。（資料4）
- ③ 事前受付の結果により、専用スペース又は総合受付へ誘導する。
 - ・ 発熱や咳等の症状がある方は、専用スペースへ誘導する。（「(5) 発熱や咳等の症状がある方への対応」を参照し、対応する。）
 - ⇒ 発熱や咳等の症状がない方は、総合受付へ誘導する。
 - ・ 避難者自らが行動できるよう、案内看板等を用意する。
- ④ 事前受付の設営前に避難者が居住スペースに入った場合は、改めて個人または家族ごとに1～2m間隔を確保した区割りを行うとともに、各避難者の体温等の健康状態を確認する。

【避難所受付時の健康状態確認フロー】

避難所入所時問診票による避難者の健康状態の確認

問診票の◆感染の有無の項目が
「はい」となっている

専用スペースへ誘導する。

問診票の◆体調についての項目
の1～10に一つでも「はい」
がある

専用スペースへ誘導する。

問診票の◆体調についての項目
の1～10に一つも「はい」が
ない

総合受付へ誘導する。

(4) 感染予防対策

① 避難所運営者の留意点

- ・ 事前受付を継続し、避難所に人の出入りがある毎に、体温等の健康状態を確認する。
- ・ 避難者及び運営スタッフに体調チェック表（資料5）を配布し、毎日体温等の健康状態を確認する。
- ・ ポスターやチラシ、呼びかけにより避難者の感染症防止のための運営上の留意点（前後左右1～2m程度の距離の確保、混雑した空間でのマスクの着用や手洗いの推奨など）を周知する。（資料6）
- ・ 手指消毒用アルコールは、人の出入りの多い避難所の出入口、トイレ周辺、食事スペース等に複数設置し、こまめに手指の消毒を行うよう徹底する。
- ・ 30分に1回以上、数分間程度、2方向の窓を全開する定期的な換気を実施する。
- ・ 手すり、ドアノブ、共用備品等の人が接触する場所は1日最低1回消毒する。
- ・ 居住スペース、トイレ及び洗面所の定期的な清掃と消毒を行う。（通常の清掃に

加え、糞便や嘔吐物で汚染された場合は、次亜塩素酸ナトリウム0.1%による消毒が推奨される。)(資料7)

- ・物品や食事の配給時は、一度机に置くこと等により接触感染を回避する。

② 避難者個人の留意点

- ・前後左右1～2m程度の距離を確保する。
- ・マスク着用は個人の判断が基本となるものの、高齢者などの重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、混雑した場面ではマスクの着用が推奨される。
- ・高齢者などの重症化リスクの高い方は、感染から自身を守るための対策として混雑した場面ではマスク着用が効果的である。
- ・発熱や咳などの風邪の症状等がある方や、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方などは、できるだけ専用スペースからの外出は避け、やむを得ず外に出る場合にはマスクを着用する。
- ・手洗い等の手指衛生に注意する。特に、ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗いを徹底する。
- ・配布された体調チェック票(資料4)により、毎日の体温等の健康状態を確認する。(ドアノブ等の共有部分に触れた後は、特に手洗いを徹底)
- ・飛沫感染、接触感染を最小限にするため、居住スペース以外で食事をとらないことが望ましい。

(5) 発熱や咳等の症状がある方への対応

- ① 専用のスペースを確保し、その際のスペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保することが望ましい。
- ② 学校等の大規模な避難所は、専用のスペースとして教室等を活用する。専用スペースは個室とすることが望ましいが、小規模な避難所で個室を確保できない場合は、パーティションや簡易テントを設けるか、病状等を考慮した上で、医療機関を受診するまで一時的に車中待機等を検討する。
- ③ 発熱や咳などの風邪の症状等がある方の看護は、できるだけ限られた方で実施する。

(6) 車中泊(車中避難)等への対応

- ① 避難所等に避難をせず、車中泊をする避難者がいる場合は、エコノミークラス症候群予防のため、軽い運動やストレッチの実施、こまめな水分補給等について周知する。
※気温や湿度が高い時期にはエアコンの利用等により熱中症にも注意するよう周知すること。
- ② 車中泊をする避難者がいる場合は、その方の健康状態の確認も定期的に行う。

新型コロナウイルス感染症に対応した 避難所運営ガイドライン 資料集

令和2年6月
(令和5年11月改定)
宮城県

目 次

資料 1-1	新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉	P 1
資料 1-2	新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付以降〉	P 2
資料 1-3	健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）	P 3
資料 1-4	発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）	P 5

※ 資料 1-1～1-4は、『避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料』（第2版）について」（令和2年6月10日府政防第 1262 号他）において示された避難所のレイアウト例になります。今後の避難所における感染対策の実施及び生活環境の向上を図る上で、引き続き活用して差し支えないこととされていますので、各市町村においては、本資料を参考に各避難所のレイアウトの検討をお願いします。

資料 2	事前受付のレイアウト（例）	P 6
資料 3	避難所入所時 問診票（例）	P 7
資料 4	避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）	P 8
資料 5	体調チェック表（例）	P 9
資料 6	新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします！	P 10
資料 7	次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作り方	P 11
資料 8	新型コロナウイルスにおける環境整備の考え方	P 12
資料 9	手洗いをして感染症を予防しましょう。	P 13
資料 10	新型コロナウイルス感染症対策 チェックリスト	P 14

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉

専用階段、専用トイレの確保をする。(専用階段については、確保が難しい場合は、時間的分離・消毒等の工夫をした上で兼用することもあり得る。健康な人との兼用は不可。)

専用スペースと専用トイレ、独立した動線を確保できない場合は、濃厚接触者専用避難所を別途開設することも考えられます。

輕症者等
(一時的)

・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決め、本人に伝えておくことが重要です。

軽症者等及び新型コロナウイルス感染症を
発症したと疑われる人との対応については、防
災担当部局と保健福祉部局等が十分に連携の上で、適切な対応を事
前に検討する。

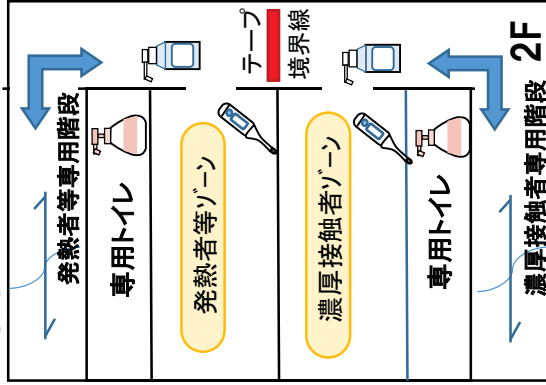
・軽症者等が一時的に避難所に滞在する場合、敷地内の別の建物とする。

同一建物の場合、専用動線を分け、専用階段とスペース、専用のトイレ、専用風呂等が必要

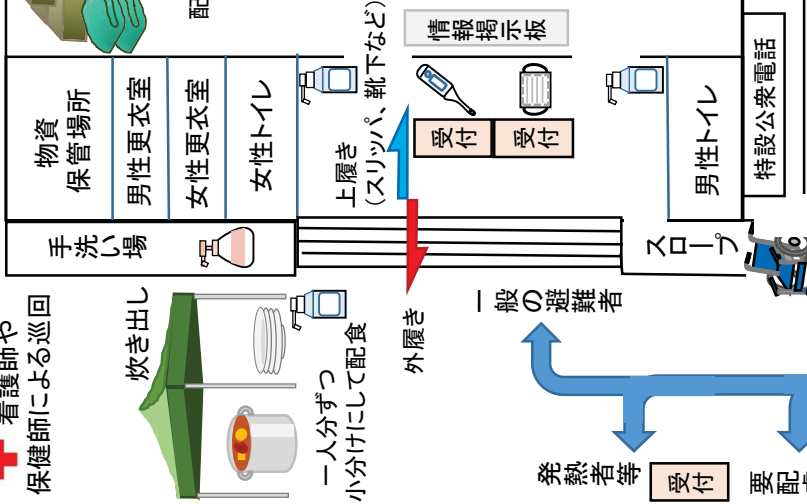
※軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当でないことに留意する。

R2.6.10
第2版

V専用スペースへ



集合スペース



受付等のテントについては、建物の窓の付近に設置しないよう留意する。

受付時のチェック

- 避難者カートの記入
- 発熱、咳等、体調の確認
- 要配慮等の確認 など

ものさすも変

- ・体温計(非接触型) ・マスク
- ・アルコール消毒液(手指用)
- ・次亜塩素酸溶液
- ・ハンドソープ、ウェットティッシュ
- ・フェイスシールド
- ・ビニールシート
- ・使い捨て手袋 など

避難者

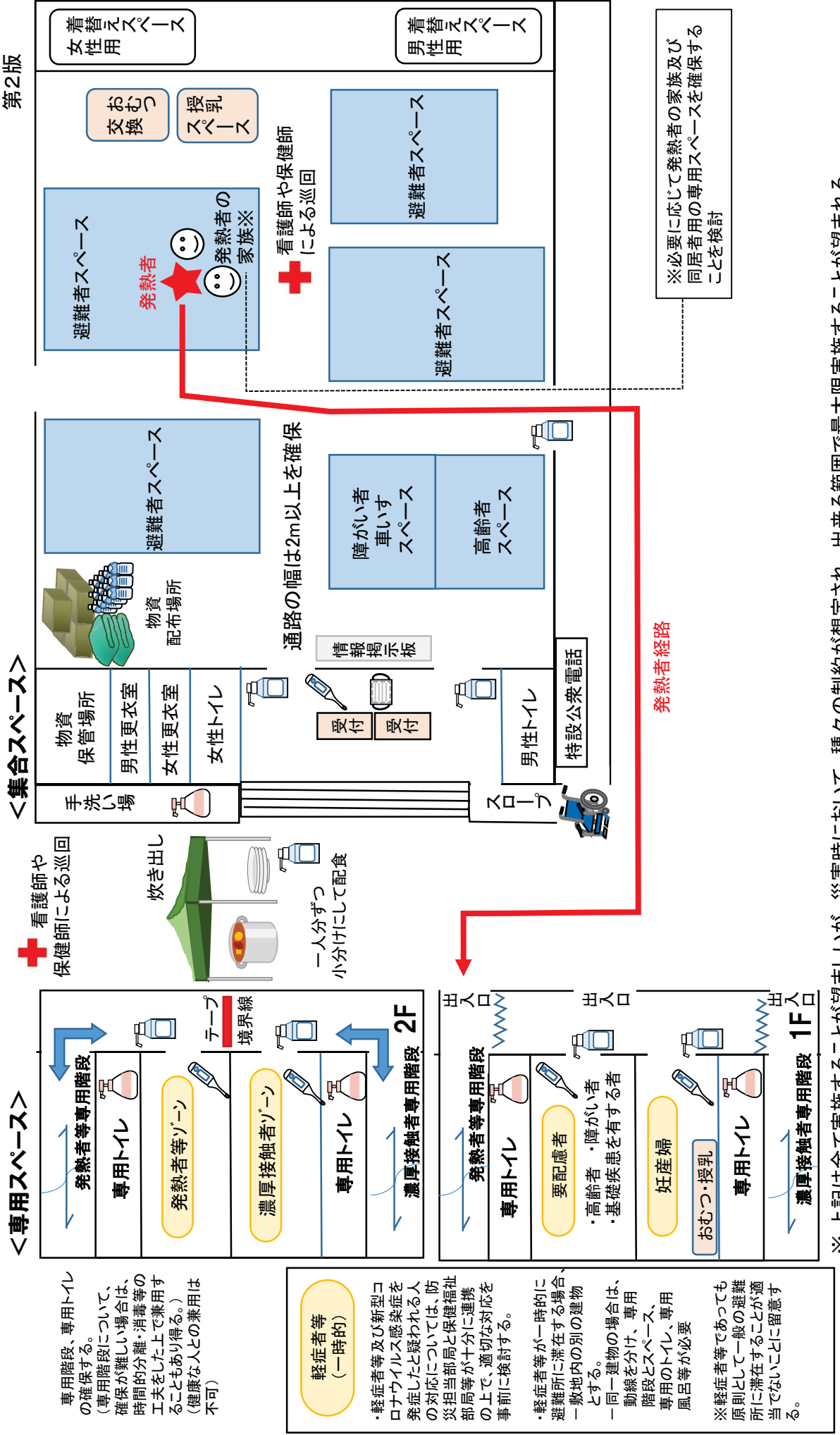
総合受付にて、滞在スペース・区画の振り分け（ナンバリング）を行う。

(マスク・体温計・上履を「こみ袋」で持ち参)

※上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付以降〉

R2. 6. 10
第2版



※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時に限って、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- 体育館のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。
感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

テーブル等による区画表示

(例)

3m 1m~2m以上 3m 1m~2m以上

- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

パーティションを利用した場合

- 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

(例)

3m 1m~2m以上

段ボールベッド

テントを利用した場合

(例)

1m 1m~2m以上 1m~2m以上

- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。



※ 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。

※ 避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人と人の距離が1mとなる区域に入る人はマスクを着用する。

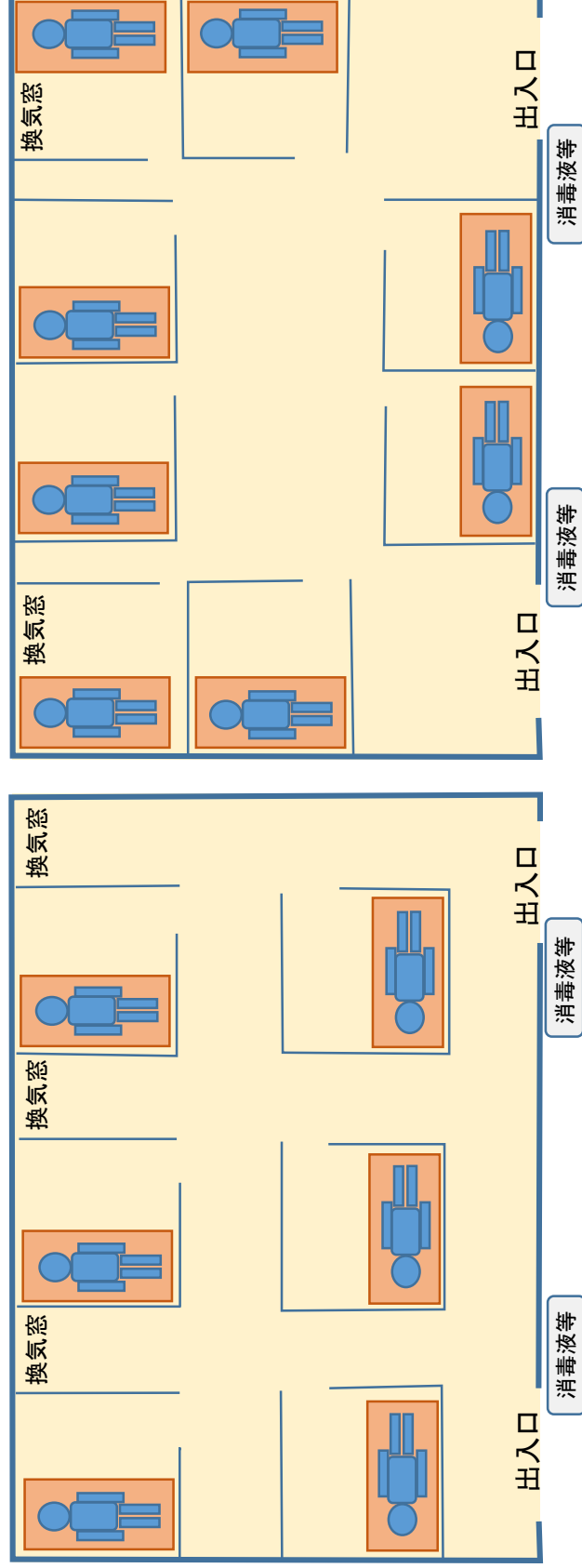
※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

R2. 6. 10
第2版

- 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用スペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
※ 濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。

（例）



※ 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

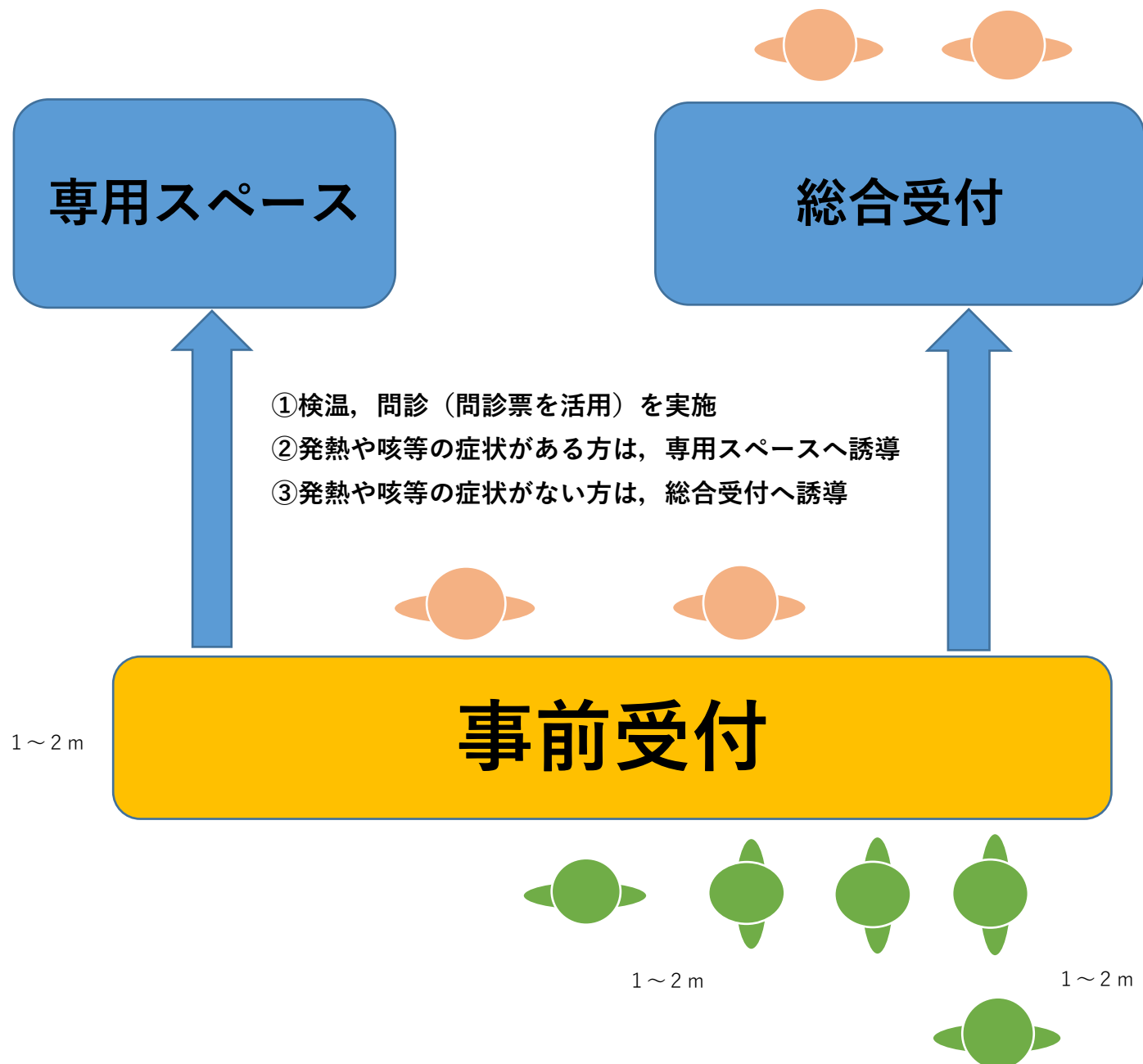
- ・ 軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・ 感染予防および医療・保健活動のしやすいさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。

（例：高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用）

※ 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、マスクを着用する。

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

事前受付のレイアウト（例）



※事前受付の具体的な設置方法等については、本編P 4 「（3）事前受付の設置」を参照

避難所入所時 問診票（例）

資料 3

受付日：令和 年 月 日

避難所名	氏名	年齢

1	発熱はありますか	はい・いいえ
2	頭痛がありますか	はい・いいえ
3	鼻水や鼻づまりがありますか	はい・いいえ
4	息苦しさがありますか	はい・いいえ
5	味や匂いを感じられない状態ですか	はい・いいえ
6	咳やたんがありますか	はい・いいえ
7	全身倦怠感がありますか	はい・いいえ
8	嘔吐や吐き気がありますか	はい・いいえ
9	下痢が続いていますか	はい・いいえ
10	目が赤く、目やにが多くないですか	はい・いいえ
11	からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか	はい・いいえ
12	現在、医療機関に通院していますか （症状： ）	はい・いいえ
13	現在、服薬していますか？ （薬名： ）	はい・いいえ
14	そのほか気になる症状はありますか	はい・いいえ
	※「はい」の場合、具体的にご記入ください	
15	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか	はい・いいえ
16	避難所での行動に際し、配慮を要する障がいがありますか	はい・いいえ
	※「はい」の場合、具体的にご記入ください	
17	乳幼児と一緒にですか（妊娠中も含む）	はい・いいえ
18	呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、その他の基礎疾患はありますか	はい・いいえ
	※「はい」の場合、具体的にご記入ください	
19	てんかんはありますか	はい・いいえ
20	新型コロナウイルス感染症への感染が確認されていて、発症日を0日目として5日目以内ですか。又、5日経過したものの、症状が継続しているか、症状が軽快してから24時間以内ですか。	はい・いいえ

（以下は、受付担当者が記入します）

受付者名	
体温	℃
避難所滞在区画・スペース	

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）

以下を参考として、避難所の状況に応じて判断し、対策を行ってください。

	マスク	目の防護具 ※1	使い捨て手袋 ※3	掃除用手袋 ※3, 4	長袖ガウン ※5
避難所受付時の対応	○	△ ※2	○		
清掃、消毒	○	○		○	
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用スペースでの対応 ※6	○	○	○		
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用スペースの清掃、消毒	○	○		○	
軽症者等ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
軽症者等ゾーンでの清掃、消毒	○	○		○	○
ゴミ処理	○	○		○	○
リネン、衣類の洗濯 ※7	○	○		○	
シャワー・風呂の清掃	○	○		○	○ ※8

※1 フェイスシールド又はゴーグル。（目を覆うことができる物で代替可）

※2 スタッフの個々が担当する内容に応じて使用する。

（例：受付で連続して同じ人が複数の避難者に対応する際は着用する。単発的に、短時間（一人15分以内）で接する際は着用不要。）

※3 手袋を外した際には、手洗いを行う。使い捨てビニール手袋も可。

※4 手袋を覆えるもの。使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可。（複数人での共用は不可）

※5 医療用ではないので、ゴミ袋での手作り、カップパでの代用も可。

※6 保健・医療活動は、保健師、看護師、医師が行う。

※7 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備。

※8 撥水性のあるガウンが望ましい。

体調チェック表（例）

ふりがな	※その他 記入事項
氏名	

		／（月）	／（火）	／（水）	／（木）	／（金）	／（土）	／（日）
体 温		朝 ℃ 昼 ℃ 夕 ℃	朝 ℃ 昼 ℃ 夕 ℃	朝 ℃ 昼 ℃ 夕 ℃	朝 ℃ 昼 ℃ 夕 ℃	朝 ℃ 昼 ℃ 夕 ℃	朝 ℃ 昼 ℃ 夕 ℃	朝 ℃ 昼 ℃ 夕 ℃
[息苦しさ]	一つでも該当あれば「はい」を選択 ●息が荒くなった（呼吸数が多くなった） ●急に息苦しくなった ●少し動くと息があがる ●胸の痛みがある ●横になれない・座らないと息ができない ●肩で息をしている・ゼーゼーしている	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[味覚・嗅覚]	味や匂いを感じられない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[喀痰・咳嗽]	咳やたんが、ひどくなっている	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[全身倦怠感]	起きているのがつらい	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[嘔気・嘔吐]	嘔吐や吐き気が続いている	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[下 痢]	下痢が続いている（1日3回以上の下痢）	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	その他の症状 [食事が食べられない 半日以上尿が出ていない 鼻水・鼻づまり、のどの痛み 結膜充血、頭痛、関節筋肉痛 けいれん、その他の気になる症状]	はい・いいえ （具体の症状）	はい・いいえ （具体の症状）	はい・いいえ （具体の症状）	はい・いいえ （具体の症状）	はい・いいえ （具体の症状）	はい・いいえ （具体の症状）	はい・いいえ （具体の症状）

新型コロナウイルス 感染症対策

へのご協力を
お願いします！

ほかの人につさないため

- 隣の人とは、1～2メートル以上離れて過ごしましょう
- マスク着用は個人の判断が基本となるものの、高齢者などの重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、混雑した場面ではマスクの着用が推奨されます
- 高齢者などの重症化リスクの高い方は、感染から自身を守るための対策として混雑した場面ではマスク着用が効果的です
- 症状がある方や、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方などは、できるだけ専用スペースからの外出は避け、やむを得ず外に出る場合にはマスクを着用してください
- ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗い、消毒を徹底しましょう
- 毎日、体温・体調チェックをしましょう
 - ◆朝、昼、夕 3回実施
 - ◆発熱や体調が良くないときは、スタッフへ報告してください
- 居住スペース以外で食事をとらないようにしましょう

避難所運営上の協力のお願い

- 定期的に換気しましょう
 - ◆30分に1回以上、数分間程度、2方向の窓を全開
- ドアノブ等の共有部分の消毒、トイレの清掃は毎日こまめに実施しましょう。
 - ◆共有部分は、0.05%次亜塩素酸ナトリウムで拭く
- 物品や食事の提供時は、手渡しを避けましょう
- ごみは各家族で、ごみ袋の口を縛って捨てましょう

次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作り方

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。

※ 家庭用の塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウムを含むもの）でも代用できます。

■家庭用塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウムの濃度約5%）を使った消毒液の作り方

	高頻度部位や物品の 消毒や拭き取り 500ppm の濃度の塩素消毒液 (0.05%)		トイレの拭き取り 1000ppm の濃度の塩素消毒液 (0.1%)	
製品の濃度 約5%	液の量	水の量	液の量	水の量
	5 m l (※1)	5 0 0 m l	1 0 m l	5 0 0 m L
作成方法	① 5 0 0 m l のペットボトルに 水を半分ほど入れます。 ② 漂白剤 5 m l を入れます。 ③ 5 0 0 m l になるように、再 度水を加え、ふたをして、よ く振り混ぜ合わせれば完成で す。		① 5 0 0 m l のペットボトルに 水を半分ほど入れます。 ② 漂白剤 1 0 m l を入れます。 ③ 5 0 0 m l になるように、再 度水を加え、ふたをして、よ く振り混ぜ合わせれば完成で す。	

※1：ペットボトルのキャップ1杯が5ml

- ・消毒液作成の際には、ビニール手袋等を使用し、直接原液に触れないようにしましう。
- ・濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。
- ・製品毎に次亜塩素酸ナトリウムの濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましう。

消毒液を使用する際の注意事項

- ・次亜塩素酸ナトリウムには金属腐食性があるため、金属部消毒後は、十分に薬剤を拭き取りましよう。
- ・汚れた雑巾を消毒液の中に入れると、次亜塩素酸ナトリウムを消費し、消毒効果が著しく減少するため、バケツなどに消毒液を入れて使用する場合は1回毎に入れ替えて下さい
- ・作った消毒液は、時間の経過で効果が減少していくため、こまめに作り使い切りましよう。（原液は、密封し、冷暗所で保管してください。）

危険

- ・消毒液を入れた容器は、飲用不可や消毒液等の表示をして、乳幼児の手の届かないところへ保管し、誤飲に気を付けて下さい。
- ・換気を十分に行って使用して下さい。
- ・有毒な塩素ガスが発生しますので、原液及び消毒液は、酸性のものと絶対に混ぜないこと。
- ・皮膚に付着した場合には、直ちに大量の水で十分に洗い流して下さい。
- ・目に入った場合は、直ちに大量の水で洗い流し、医師の診察を受けて下さい。

新型コロナウイルスにおける環境整備の考え方

患者が発生した際、高齢者施設、不特定多数が利用する施設内、自宅等において、大がかりな消毒は不要とされています。ただし、ウイルスが環境中に長く残存する可能性があるため、以下の対応が推奨されています。

- 1 長時間の滞在が認められた場所においては、換気を行う。
- 2 患者周囲の高頻度接触部位（ドアノブ、机、椅子の背、パソコン、電話）などは、アルコールあるいは0.05%の次亜塩素酸ナトリウムによる清拭での消毒の励行

消毒の方法・手順

準備： 消毒液（下記及び別紙参照）

タオル（使い古しで良い）やペーパータオル

使い捨て手袋、マスク、手指消毒用アルコール（あれば）、ゴミ袋

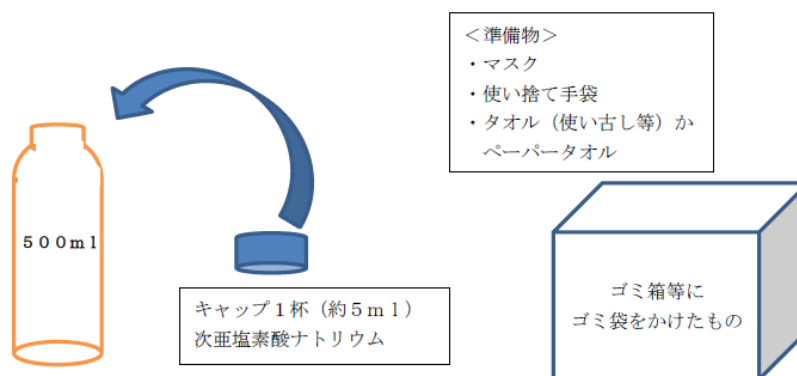
消毒の範囲： 患者さんがよく触った場所やモノ

例：ドアノブ、スイッチ類、手すり、机、椅子の背、パソコン、電話等

消毒の手順

- 1 ゴミ袋を広げておく
- 2 室内に窓がある場合は換気のために解放する
- 3 マスク、使い捨て手袋を装着し、規定の濃度に消毒液を作る
- 4 タオルやペーパータオルを絞れる程度まで消毒液でぬらし、拭く
(5 脱色・腐食の可能性があるものは、水拭きする)
- 6 マスク、使い捨て手袋を外し、ゴミ袋に廃棄
- 7 手指消毒を行う（ない場合は流水による手洗いを行う）
- 8 窓を閉める

消毒（0.05%の次亜塩素酸ナトリウム）の準備

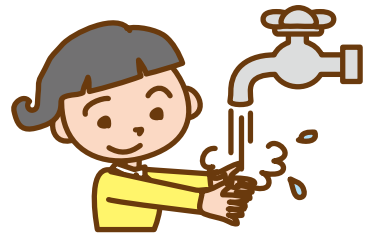


手洗いをして感染症を予防しましょう。

手洗いの手順

◎手を洗う前には、指輪や腕時計を外しましょう。

◎お子さんが手を洗うときは、大人が付き添ってあげましょう。



1

石けんをつけ、
手のひらを合わせて
よく洗います。



5

親指と手掌を
ねじり洗い
します。



2

手の甲を伸ばす
ように洗います。



6

手首を洗います。



3

指先・爪の間を
よく洗います。



7

流水でよく手を
すすぎます。



4

指の間を十分に
洗います。



8

清潔なタオルで
(共用はしません)
よく拭きます。



汚れが落ちにくい
ところ



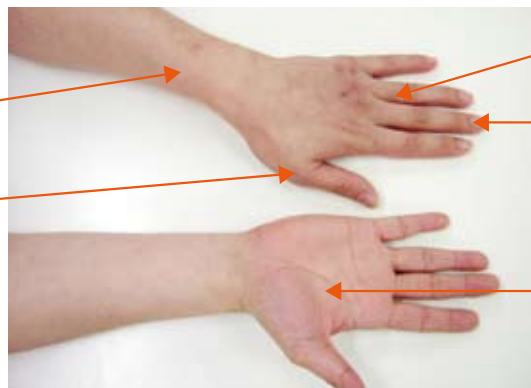
手首

親指

指の間

指の先

手のしわ



新型コロナウイルス感染症対策 チェックリスト

1 事前対策

☐ 住民への広報として、住民が避難する前に準備、検討することを事前に周知
☐ 資機材の準備、備置品の拡充
☐ 三つの密を避けるための避難所の確保
☐ 避難所のレイアウトの作成
☐ 事前受付のレイアウトの検討
☐ 災害発生時における感染者等の安否確認方法や関係機関が連携して情報を収集する体制について、保健所等と事前に検討
☐ 避難所の設営に係る役割分担を事前に決定

2 避難所の開設・運営

〈初動対応・事前受付〉

☐ 可能な限り多くの避難所を開設
☐ 事前受付を設置
☐ 事前受付にアルコール消毒液を設置
☐ 避難者のマスク着用を推奨、手洗いを徹底
☐ 検温するスタッフは、マスクに加え、使い捨て手袋、エプロン、フェイスシールド等を装着

〈感染予防対策〉

☐ 事前受付を継続し、避難所に人の出入りがある毎に、体温等の健康状態を確認
☐ 避難者及び運営スタッフに体調チェック表を配布し、毎日体温等の健康状態を確認
☐ アルコール消毒液は、人の出入りが多い避難所の出入口、トイレ周辺、食事スペース等に複数設置し、入館時には、必ず手指消毒を行うよう徹底
☐ 30分に1回以上、数分間程度、2方向の窓を全開する定期的な換気の実施
☐ 手すり、ドアノブ等の人が接触する共有部分は1日最低1回消毒
☐ トイレや洗面所の定期的な清掃及び消毒
☐ 物品や食事の配給時は、一度机に置くこと等により接触感染を回避

〈その他〉

☐ 避難者名簿の作成
☐ 車中泊（車中避難）等への対応を検討

県内在留外国人の状況

令和 5 年 12 月末現在（出典：法務省在留外国人統計）

【圏域別・国籍別】

(単位：人)

	中国	ベトナム	韓国	ネパール	インドネシア	フィリピン	ミャンマー	その他	総数
仙 台 市	4,069	2,022	1,858	2,419	536	633	501	4,080	16,118
仙 南 圏	262	360	170	19	168	174	40	294	1,487
仙台市都市圏	461	1,198	443	135	316	346	252	787	3,938
大 崎 圏	265	230	260	36	135	129	21	285	1,361
栗 原 圏	75	258	69	86	41	31	16	89	665
登 米 圏	99	51	48	10	75	58	24	65	430
石 巻 圏	218	595	116	20	424	200	229	259	2,061
気仙沼・本吉圏	108	190	22	8	263	110	157	91	949
計	5,557	4,904	2,986	2,733	1,958	1,681	1,240	5,950	27,009

【在留外国人の多い市町村】

(単位：人)

1 位	仙台市	16,118 人
2 位	石巻市	1,629 人
3 位	大崎市	916 人
4 位	気仙沼市	741 人
5 位	塩竈市	694 人

【在留外国人の少ない市町村】

(単位：人)

1 位	色麻町	33 人
2 位	七ヶ宿町	40 人
3 位	村田町	56 人
4 位	涌谷町	60 人
5 位	大衡村	77 人

【国籍別（上位）】

(単位：人)

順位	国名	人数	市町村別(上位5位)				
1位	中国	5,557	仙台 4,069 人	大崎 200 人	石巻 162 人	名取 110 人	登米 99 人
2位	ベトナム	4,904	仙台 2,022 人	石巻 396 人	岩沼 279 人	塩竈 268 人	栗原 258 人
3位	韓国	2,986	仙台 1,858 人	大崎 185 人	石巻 88 人	多賀城 80 人	名取 71 人
4位	ネパール	2,733	仙台 2,419 人	栗原 86 人	名取 44 人	岩沼 35 人	多賀城 29 人
5位	インドネシア	1,958	仙台 536 人	石巻 379 人	気仙沼 248 人	大和 82 人	大崎 80 人
6位	フィリピン	1,681	仙台 633 人	石巻 166 人	岩沼 123 人	気仙沼 99 人	大崎 92 人
7位	ミャンマー	1,240	仙台 501 人	石巻 201 人	気仙沼 121 人	塩竈 105 人	大和 67 人

【在留資格別】

(単位：人)

順位	在留資格	人口	順位	在留資格	人口
1 位	留学	5,750 人	7 位	特別永住者	1,606 人
2 位	永住者	5,716 人	8 位	日本人の配偶者等	947 人
3 位	技能実習	5,161 人	9 位	定住者	377 人
4 位	特定技能	2,067 人	10 位	特定活動	339 人
5 位	技術・人文知識・国際業務	1,717 人	—	その他	1,652 人
6 位	家族滞在	1,677 人	総数		27,009 人

ごみ処理施設整備状況

令和6年4月1日 現在

事業 主体名	規模	施設の 名 称	施設の所在地			施設の所在地	TEL	備 考
			規模	方式	竣工			
仙 台 市	t/日 1,800	松森工場	600 (200t×3 炉)	全 連	H17. 8	981-3111 仙台市泉区松森字城 前 135	022 373-5399	富谷市含む
		今泉工場	600 (200t×3 炉)	全 連	S60.12	984-0835 仙台市若林区今泉字 上新田 103	022 289-4671	H29～R2 改造
		葛岡工場	600 (300t×2 炉)	全 連	H7. 8	989-3121 仙台市青葉区郷六字 葛岡 57-1	022 277-5399	H26～H28 改造
仙南地域 広域行政 事務組合	200	仙南ク リー ンセン ター	200 (100t×2 炉)	全 連	H29. 3	981-1517 角田市毛萱字西ノ入 43-11	0224 65-3000	白石市、角田市、 蔵王町、七ヶ宿町、 大河原町、村田 町、柴田町、川崎 町、丸森町
亘理名取 共立衛生 処理組合	157	岩沼東 部環 境セン ター	157 (78.5t×2 炉)	全 連	H28. 3	989-2421 岩沼市下野郷字新藤 曾根 1-1	0223 23-1178	名取市、岩沼市、 亘理町、山元町 H31～R2 改造
塩 竈 市	90	塩竈市清 掃工場	90 (90t×1 炉)	全 連	S51. 5	985-0006 塩竈市字杉の入裏 39-47	022 365-3377	H13～H14 改造
宮城東 部衛生 処理組 合	180	宮城東 部衛 生処理 セン ター	180 (90t×2 炉)	全 連	H7. 2	981-0111 利府町加瀬字新船岡 5	022 368-6017	多賀城市、松島 町、七ヶ浜町、 利府町
黒川地 域行政 事務組 合	50	環境管 理セン ター	50 (25t×2 炉)	全 連	H30.3	981-3625 大和町吉田字根古北 50	022 342-2218	大和町、大郷町、 大衡村
大崎地 域行政 事務組 合	284	大崎広 域中 央ク リー ンセン ター	140 (70t×2 炉)	全 連	R4.4	989-6233 大崎市古川桜ノ目字 新高谷地 317	0229 28-2386	大崎市、色麻町、 加美町、涌谷町、 美里町
		大崎広 域東 部ク リー ンセン ター	144 (72t×2 炉)	准 連	H3.3	987-0133 涌谷町字関谷沖名 291-1	0229 43-2597	大崎市、色麻町、 加美町、涌谷町、 美里町 H13～H14 改造

(県・環境生活部廃棄物対策課)

事業 主体名	規模	施設の 名 称	整備状況			施設の所在地	T E L	備 考
			規模	方式	竣工			
栗 原 市	t / 日 80	栗 原 市 ク リ ー ン セ ン タ ー	80 (40t×2 炉)	准 連	H 元.3	987-2309 栗原市一迫柳目中山 1-61	0228 52-3080	H28～H30 改造
登 米 市	70	登 米 市 ク リ ー ン セ ン タ ー	70 (35t×2 炉)	全 連	R 1.11	987-0353 登米市豊里町笑沢 153-22	0225 76-0102	
石巻地区 広域行政 事務組合	230	石巻広域 ク リ ー ン セ ン タ ー	230 (115t×2 炉)	全 連 (ガス 化溶融 炉)	H15.2	986-0844 石巻市重吉町 8-20	0225 21-8953	石巻市、東松島 市、女川町
気仙沼市	162	気仙沼市 ごみ焼却 場	162 (81t×2 炉)	全 連	H7.2	988-0064 気仙沼市九条 93-1	0226 22-9680	気仙沼市、南三陸 町 H13～H14 改造
計 11 事業者	t / 日 3,303	計 14 施設						

粗大ごみ処理施設整備状況

令和6年4月1日 現在

事業 主体名	規模 (t/日)	施設の 名称	整備状況			施設の所在地	TEL	備考
			規模 (t/日)	方式	竣工			
仙 台 市	260	今泉粗大 ごみ処理 施設	120	併用	S61. 7	984-0835 仙台市若林区今泉字上 新田 103	022 289-4671	仙台市
		葛岡粗大 ごみ処理 施設	140	併用	H7. 8	989-3121 仙台市青葉区郷六字葛 岡 57-1	022 277-5399	仙台市
仙南地域 広域行政 事務組合	50	仙南リサ イクルセ ンター	50	併用	H1. 10	989-0831 蔵王町大字平沢字新並 124-104	0224 33-2225	白石市、角田市、蔵 王町、七ヶ宿町、大河 原町、村田町、柴田 町、川崎町、丸森町
亘理名取 共立衛生 処理組合	20.1	岩沼東部 環境セン ター	7.1	併用	H28. 3	989-2421 岩沼市下野郷字新藤曾 根 1-1	0223 23-1178	名取市、岩沼市、 亘理町、山元町
		亘理清掃 センター	13	併用	H5. 9	989-2202 山元町高瀬字杉田 2-1		名取市、岩沼市、 亘理町、山元町
宮城東部 衛生処理 組 合	30	宮城東部 衛生処理 センター	30	併用	S57. 4	981-0111 利府町加瀬字新船岡 5	022 368-6017	多賀城市、松島町、 利府町、七ヶ浜町
黒川地域 行政事務 組 合	20	環境管理 センター	20	併用	H9. 3	981-3625 大和町吉田字根古北 50	022 345-2218	大和町、大衡村 大郷町
富 谷 市	16	清掃セン ター	16	併用	H7. 3	981-3325 富谷市石積堀田 11-3	022 358-4321	富谷市
大崎地域 広域行政 事務組合	31.3	大崎広域 リサイクル センター	31.3	併用	R1. 6	989-6233 大崎市古川桜ノ目字新 高谷地 388-1	0229 28-1756	大崎市、色麻町、 加美町、涌谷町、 美里町
栗 原 市	50	栗原市ク リーンセン ター	50	圧縮	S54. 4	987-2309 栗原市一迫柳目字中山 1-61	0228 52-3080	栗原市
登 米 市	16	登米市ク リーンセン ター	16	併用	R1. 11	987-0353 登米市豊里町平林 153- 22	0225 76-0102	登米市
気仙沼市	39	気仙沼市 粗大ごみ 処理場	39	併用	H7. 2	988-0064 気仙沼市九条 94-1	0226 22-9680	気仙沼市
計 10 事業者	532.4	計 12 施設						

し尿処理施設の整備状況

令和6年4月1日 現在

事業 主体名	規模 (KI/日)	施設の 名 称	整備状況			施設の所在地	T E L	備考
			規模 (KI/日)	方 式	竣工			
仙 台 市	160	南蒲生環境センター	160	嫌気性 消化処理	H2.4 H13.3	983-0002 仙台市宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第二	022 259-1340	仙台市
仙南地域広 域行政事務 組 合	178	角田衛生 センター	68	高負荷	S63.3	981-1504 角田市枝野字北大坊 90	0224 63-2140	白石市、角田市、 蔵王町、七ヶ宿町、 大河原町、村田町、
		柴田衛生 センター	110	高負荷	S60.9	989-1765 柴田町大字成田字待 江 151	0224 56-3734	柴田町、川崎町、 丸森町
亘理名取共 立衛生処理 組 合	113	浄化セン ター	113	高負荷	H6.12	989-2425 岩沼市寺島字川向 45-53	0223 23-1142	名取市、岩沼市 亘理町、山元町
塩釜地区消 防事務組合	95	塩釜地区 環境セン ター	95	高負荷	H11.3	985-0087 塩竈市字伊保石 2-98	022 363-2777	塩竈市、多賀城市、 松島町、七ヶ浜町、 利府町
黒川地域行 政事務組合	60	環境衛生 センター	60	標準 脱窒	S56.4	981-3411 大和町鶴巣大平字勝 負沢 5-1	022 343-2149	富谷市、大和町、 大郷町、大衡村
大崎地域広 域行政事務 組 合	444	大崎広域 中央桜ノ 目衛生セン ター	150	高負荷	H4.3	989-6233 大崎市古川桜ノ目字 新高谷地 347	0229 28-2448	大崎市
		大崎広域 中央師山 衛生セン ター	50	標準 脱窒	H10.1	989-6125 大崎市古川師山字庚 申 55-1	0229 24-4736	大崎市 H24～H26 改造
		大崎広域 六の国汚 泥再生処 理センタ ー	105	膜分離 高負荷 生物脱 窒素	H15.4	981-4227 加美町字新川原 92	0229 63-2163	大崎市、色麻町、 加美町
		大崎広域 東部汚泥 再生処 理センタ ー	139	標準脱 窒高度 処理	H23.9	987-0133 涌谷町字関谷沖名 193-1	0229 43-2546	大崎市、涌谷町、 美里町
栗 原 市	160	栗原市衛 生センタ ー	160	標準脱 窒高度 処理	S62.3	989-5504 栗原市若柳字上畑岡 鶴経沢 61-5	0228 33-2301	栗原市

(県・環境生活部廃棄物対策課)

事業主 主体名	規模 (KI/日)	施設の 名称	整備状況			施設の所在地	TEL	備考
			規模 (KI/日)	方式	竣工			
登米市	128	登米市衛生センター	128	標準脱窒高度処理	H22.3	987-0411 登米市南方町寺袋 69	0220 58-2064	登米市
石巻地区広域行政事務組合	150	石巻広域東部衛生センター	150	高負荷	H7.12	986-0122 石巻市東福田字高須賀 84-1	0225 62-1302	石巻市、東松島市、女川町
気仙沼市	130	気仙沼市し尿処理場	130	し尿前処理・下水道放流方式	H24.10	988-0052 気仙沼市田中 3-4	0226 24-2421	気仙沼市
南三陸町	30	南三陸町衛生センター	30	低希釈二段	S63.3	989-0781 南三陸町戸倉字脇の沢 41-3	0226 46-5528	南三陸町
計 11 事業者	1,648	計 15 施設						